

令和4年(2022年)12月紀北町議会定例会会議録

第3号

招集年月日 令和4年12月7日(水)

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 令和4年12月14日(水)

出席議員

1番	脇	昭	博	2番	宮	地	忍		
3番	岡	村	哲	雄	4番	大	西	瑞	香
5番	原	隆	伸	6番	東	篤	布		
7番	奥	村	仁	8番	樋	口	泰	生	
9番	太	田	哲	生	10番	瀧	本	攻	
11番	近	澤	チヅル	12番	入	江	康	仁	
13番	家	崎	仁	行	14番	平	野	隆	久

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾 上 壽 一	副 町 長	中 場 幹
会 計 管 理 者	中 村 吉 伸	総 務 課 長	水 谷 法 夫
財 政 課 長	上ノ坊 健 二	危機管理課長	長 井 裕 悟
企 画 課 長	玉 本 真 也	税 務 課 長	玉 津 裕 一
住 民 課 長	世 古 基 樹	福祉保健課長	上 村 毅
老人ホーム 赤羽寮長	近 藤 大 志	環境管理課長	宮 本 忠 宜
農林水産課長	岩 見 建 志	商工観光課長	塩 崎 清 人
建設課長補佐	川 口 和 志	水 道 課 長	家 倉 義 光
海山総合支所長	森 岡 純 司	教 育 長	中 井 克 佳
学校教育課長	直 江 仁	生涯学習課長	直 江 憲 樹

職務の為出席者

議会事務局長	上 野 隆 志	書 記	直 江 和 哉
書 記	源 口 晴 子	書 記	佐々木 猛

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

7番 奥 村 仁	8番 樋 口 泰 生
----------	------------

議事の顛末 次のとおり記載する。

**入江康仁議長**

それでは、皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達しております。

また、井土建設課長が所用で欠席のため、川口建設課長補佐を代理出席させることを許可いたします。

---

**入江康仁議長**

本日の日程については、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。

なお、朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

また、本日の会議におきましても、新型コロナウイルス感染予防対策を実施してまいりますので、よろしく願いいたします。

なお、傍聴者におきましても、ご協力をお願いいたします。

---

**入江康仁議長**

それでは、日程に従い議事に入ります。

---

**日程第1**

**入江康仁議長**

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員に、

7番 奥村 仁議員

8番 樋口泰生議員

のご兩名を指名いたします。

---

## 日程第2

### 入江康仁議長

次に、日程第2 一般質問を行います。

本日の質問者は3人といたします。

運営については、議員の発言の持ち時間は30分以内とし、持ち時間の残りを残時間表示用のディスプレイ画面で質問者に対し周知することにいたします。

また、会議規則第51条の2の規定により、町長等による反問を認めることといたします。なお、反問に対する答弁の時間は、議員の持ち時間に含めないことになっています。

質問の方法については、会議規則第50条ただし書により、議員の質問は全て質問席から行うことを許可します。最初に通告した全ての事項について質問することも可能でありますし、通告した事項について1項目ずつ質問することも可能であります。

また、一般質問は通告制でありますので、通告の内容に基づいて行っていただき、要望やお願い、お礼の言葉は述べないように、十分注意していただきますようお願いいたします。

なお、事前に質問の相手を通告してありますが、一般質問の調整も行われていることと思いますので、基本的には町長から答弁をしていただき、数字的なことや事務の執行状況など、担当課長等の答弁は最小限にとどめていただき、議事の運営にご協力をくださいますようお願いいたします。

それでは、11番 近澤チヅル議員の発言を許します。

近澤チヅル議員。

### 11番 近澤チヅル議員

皆さん、おはようございます。

11番 近澤チヅル、12月議会の一般質問を行います。

今、国はコロナ禍、物価高において、打つ手のほとんどが後手に回り、私は小手先ばかりの無策を悲しんでおります。そして、何よりも大切な平和が危うい。急激に歴史が動いているのを実感しております。大変な時代に突入していこうとしております。昨夜は首相が軍事費拡大を国民の負担にするといい、ネット上で国民の皆様が反対だと騒いでおられました。昨今は解散という声も出ており、町民の方々も日々の生活の中で、政治を変えなということをおっしゃるのを耳にするようになりました。今ほど地方自治体の役割が求められているときはありません。12月議会は予算議会です。選挙のときに、私どもが得た町民アンケートの声を生かすべく質問をしていきたいと思っております。

まず初めに、子育て支援についてお伺いいたします。

1、2番と一緒に質問し、その後で1つずつ質問し、お答えいただきたいと思っております。よろしくお伺いいたします。

1番、子育て支援について。子ども医療費無料、18歳年度末まで通院も無料に。

子どもの医療費無料化について、私は、初当選して以来二十数年来、この子どもの医療費、20年来です、子どもの医療費を無料を拡大せよと訴え続けてきました。現在は18歳年度末まで入院に関しては無料です。残すところ、通院費の無料化のみとなっております。この7年間余り止まったままです。令和3年の決算では、いわゆる高校生の入院はゼロと聞きました。今こそ、通院は無料にし、子どもの医療費を完全無料にすべきです。町長の考えをお伺いいたします。

また、窓口で無料にする。これについて、これもまた1番と同様、私は20年来声を上げ、これにつきましては、議員になる前から事前交渉を続けてきました。今は、ようやく県が、就学前までの窓口無料について動きましたが、そもそも三重県は、全国でも対策が下から1、2番と遅れています。紀北町では、既に介護保険での、町民の皆様の立場に立ち、福祉用具や手すりの設置などの費用を初めから自己負担の額だけ払うよう改善された町長です。同じことを、未来を担う子どもたちにも、ぜひ実現すべきです。町長の考えをお伺いいたします。

#### **入江康仁議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

皆様、おはようございます。

一般質問2日目ということで、まずは、近澤議員のご質問にお答えさせていただきます。

18歳年度末までの通院無料化についてでございます。現在本町では、通院は中学校卒業ま

で、入院は18歳到達年度末まで、病院・調剤薬局等での保険対象医療の自己負担相当額について助成をしているところでございます。

三重県内におきましては、多くの自治体が入院、通院ともに中学校卒業までを助成範囲としていることからしますと、本町は積極的に実施しているものと考えております。助成対象範囲は、費用対効果を考えつつ、段階的に対象範囲を拡大してまいりました。

今後、通院も中学校卒業から18歳到達年度末までの助成範囲を拡大していくかにつきましては、慎重に検討していきたいと思っております。これは、国や県の動向も見極めてやっていきたいなと思っております。

それから、窓口無料化についてでございますが、これにつきましては、また違った角度から、窓口無料自体は悪いことだとは思っておりませんが、違った角度からお話をさせていただきますと、紀北医師会・医療機関の協力も得て、制度の導入に、今、0歳から6歳ということで、導入しております。

窓口無料化の範囲拡大については、本町単独では難しい部分もあり、対象者が受診する医療機関との調整を図るために、医師会や同じ医師会管轄の尾鷲市との協議も必要となっておりますし、この0、6の部分のところのように、県が主導的な立場を取っていただければ、それは私自身も反対するところではございませんが、何分にも、医師会とか、協力等が必要でございますので、そこらも十分見極めていきたいと、そのように思います。

## 入江康仁議長

近澤議員。

### 11番 近澤チヅル議員

1番の18歳年度末の通院については、検討するというお答えをいただきました。これはもう、初めて検討するという言葉をいただきましたので、期待しております。よろしく願いいたします。

そして、窓口無料はおっしゃるとおり県の制度です。だから、紀北町から、尾鷲市さんと相談ということはいいことだとは思いますが、ぜひ東紀州の皆さんと力を合わせて、三重県へもっと広げていくように、エールを送っていただきたい。私も今年も県へ、紀北町の皆さんの声を届けて、そのような席につきたいと思っております。

ちなみに、お隣の愛知県では、入院が窓口無料、名古屋市では、入院も通院も18歳年度末までのことなんですが、無料になっておりますし、せっかく全国的にはいろんな市町が、県が前進しております。三重県も立ち遅れることのないよう、ぜひ紀北町からエールを送って

いただきたいと思いますが、再度お答えをお願いいたします。

#### 入江康仁議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

市町としても、三重県のほうといろいろとお話はしながら、また、県会議員の皆様もどう判断をするのかということもございますので、我々といたしましては、県とか国の動向も見て、県とも話し合いながら、こういう制度について、どうやっていくのかということは、検討してまいりたいと思いますし、また、県とも話し合っていきたいと思います。

#### 入江康仁議長

近澤議員。

#### 11番 近澤チヅル議員

ぜひ、話し合いをしていただいて、実現に向かって奮闘してください。

それでは、3番目の保育料・給食費の通年無料化を。

紀北町では、コロナ交付金などを利用し、2020年は半年間、そして、今年2022年は1年間無料となりました。子育て中の保護者の方から大変喜ばれております。町長のところにも、その声が届いていると思います。しかし、これはコロナ対策交付金などを利用して行っているものです。

その一方で、全国的に義務教育は無料の考えから、給食費も無料へという大運動が広がっております。アンケートでも、保護者の方はもちろん、祖父母の方からも、来年からもずっと続けてほしいという声が一番多くありました。ぜひ給食費、保育料の無料を来年以降も続けて制度化すべきであると思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

#### 入江康仁議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

保育料・給食費の通年無料ということでございますが、当町は、令和4年度には、0歳から2歳保育料減免事業、交付金を財源として行っているところでございます。

新型コロナウイルス対策ということで、今させていただいております。これはやっぱり財源がどこにあるかという問題がございますので、私たちは、これを交付金事業として取り上げたことは、子ども・子育て支援が大変重要であると、そういう中で、給食費が無料が子育て世代には喜ばれるのではないかということで、させていただきました。ですから、議員お

っしゃるように、この重要性も分かっております。

ただ、制度的な部分には、やっぱり財源が、裏付けがないと駄目なんで、我々としては、この給食費無料というのは、なかなか今の財源的に難しい部分もあります。大きな数字になります。年間になりますと。

そういうことで、今後の状況なんか、またこれからも交付金等もあると思います。また、そういったときには、そういった議員おっしゃるようなことも観点に入れてやっていきたいですが、今直ちに現状の一般財源からすると、一応令和4年度で終了させていただいて、それから、財源見合を十分図った上で、また、今後給食費等についても、いろいろなお話合い、検討していきたいと思います。

## 入江康仁議長

近澤議員。

### 11番 近澤チヅル議員

今三重県で給食費・保育料無料は紀北町だけです。一方で、紀北町の出生人数は低くなる一方であり、令和2年は40人、令和3年は61人、今年令和4年11月末で23人となっております。このままでは、紀北町の存在が危ぶまれることになり、本当に40年後には消滅してしまうのではないかという危機感を覚えております。

一方で、これは給食費でございます。一方で、1年間の保育料無料で、紀北町の0、2歳児の園児の利用する人数は、令和3年は86人だったものが、令和4年が103人に増えて増加しております。無料化に伴って預けやすくなったことが、その要因であると考えておりますが、子育ては保育所に預けながら、常々子どもに負担をかけてまで働いているのに、高い保育料を払う。病気のため仕事を休むなど、なんのために働いているのか分からなくなるという保護者の方々の悲鳴が聞こえていました。しかし、これもこの数字を見れば安心して預けられる。働くことができるという実感につながり、また、浮いたお金を他のことに回して、経済に回すこともできると、保護者の方々から喜びの声が私の元にも一番多く届いております。

ですから、三重県一子育てのしやすい町として、紀北町を売り出していきたい。若い方々を紀北町に迎えていただきたいと思います。文部科学省が2017年に給食費無料化実施状況調査を行っております。この年だけですが、この時点で小・中学校両方で無料化を実施している自治体は、全国の自治体数の4.4%でした。その後5年間で、多く広がっております。ここにも自治体の給食費無料化、どうやって広がっていったのか、全国の例が新聞にも載っ



ております。

全国に誇れる今の状態を1年限定とは言わず、今度も続けていただきたいと思います。再度同じ質問になりますが、町長のお考えをお伺いいたします。小さな町だけではなく、青森市など中核市でも実現しておりますし、昨日は伊賀市のほうでも、変化があったように聞いております。再度お伺いいたします。

#### **入江康仁議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

子育て支援ということは大変重要だと思っておりますし、人口減少の、特にこういう所得の低い地域においては子育て支援することが人口減少を一定抑えるという効果があると思いますので、私自身その考え方はよく分かっておるつもりでございます。ただ、先ほど申し上げたように、小さい町なんで、3割自治なんで、我々地方交付税に委ねているところがございまして、そういった財源がどうやって確保できるのかということも踏まえて検討していきたいと、そのように思います。

#### **入江康仁議長**

近澤チヅル議員。

#### **11番 近澤チヅル議員**

学校給食のほうは、1951年ユネスコの国際公教育会議で勧告されました。実に71年前の出来事です。その後、1954年に成立し、給食が食育を行う教育課程の中に位置づけられました。そもそも義務教育では、できる限り家庭に補充的な出費を負わせるべきではないとされ、そのことから、給食費も無料であるべきと考えることができるようになりました。これについて、私ども共産党の塩川国会議員は、今年の4月20日に、学校給食無料化を、国の施策として法整備せよと訴えました。しかし、これに対する国の答弁は、各自治体において、地域の実情に応じて検討せよというもので、実質地方自治体に丸投げされたわけです。しかし、これは考えようによっては、地方独自で、必要性があればやりなさいというふうにとれると思います。ぜひ今後も続けていけるよう、検討していただきたい。同時に、国に対しても、紀北町から町村会議を通じてでも、国として、給食費を無料化するよう声を上げていただきたいと思います。町長のお考えをお伺いいたします。

#### **入江康仁議長**

尾上町長。

## 尾上壽一町長

国が地域に丸投げという言葉が使われたんですが、言葉の中に地域の実情を踏まえてという言葉が、今議員が発言されたように、地域の実情で、地域の財源と見合いながら、こういったものやっつけていきたいという話なんです、我々といたしましては、今、少子高齢化、少子ということなんで、第3子以降の給食費は無料として、町独自の施策もさせていただいております。国や県の、先ほども何度も申し上げましたけれども、動向を見ながら、そういったことがどこまでできるのかということは、注視していきたいと思っております。

## 入江康仁議長

近澤議員。

## 11番 近澤チヅル議員

ぜひ、注視して、実現に向かって頑張っていただきたいと思っております。

それでは、4番目、小学校全教室・体育館にエアコンの設置をに移ります。

初めは、パソコンのある教室から、そして、スタートいたしましたが、今は普通教室にエアコン設置を私も求め、実施されております。とはいえ、今年の猛暑の中で、音楽室などの特別教室にも欲しいという声が上がっております。

また、災害時の避難所となる体育館にもエアコンが欲しいという高齢者の皆さんの声が、アンケートにもたくさん寄せられました。このことについて、以前にも質問したことがありますが、町長の考えをお伺いいたします。

## 入江康仁議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

小学校全教室、体育館へのエアコン設置というご質問でございます。

教室へのエアコン設置の状況をお話しさせていただきます。特別支援学級の教室、職員室や保健室、パソコン教室等については設置済みでございます。その後、令和元年度に普通教室へのエアコン設置を行っているところでございます。音楽室等の特別教室につきましては、設置されていないのが現状でございます。

近年、年間平均気温が上昇していると言われており、日本においても夏場40度近い気温が記録される日があるなど、気温上昇に伴う熱中症発症の危険は高まっておりますことから、エアコンの必要性は高くなっているところでございます。

体育館につきましては、児童・生徒の熱中症対策やコロナ対策におきましては、防災上の

観点からもスポットエアコンですね、設置させていただいているところでございます。

以上、そういったようなことで、後はソフト対応も大切だと思うんですよ。全てのそういった設備対応というのはなかなか難しい部分もございますので、そういった、児童・生徒に対して負荷がかからないようなソフト対応を教育委員会のほうでしっかり、学校のほうでやっていただきたい、そのように思います。

**入江康仁議長**

近澤議員。

**11番 近澤チヅル議員**

答弁漏れです。災害時のときに、高齢者の皆さんが、こういうことを願っていると私は今言いました。それに対しての答えがありませんでしたので、子育ての立場からの答弁だけだったと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

**入江康仁議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

災害時、申し訳ございません。

食料の備蓄とか、トイレとかパーティション、そういったものがまず必要です。災害時という観点からすると。そういうものも必要でございます。そういう中で災害時どうするかという話なんですけど、体育館等に避難していただくこともありますが、今、教育委員会のほうでも、教室を開けていただいて、そこへも避難するということをやっているところでございます。教室には、エアコンが設置されておりますので、大規模になって教室には入らないというときはまた別なんですけれども、そのときには、恐らく大規模の津波やそういったものもあつたら停電していると思うんです。

これは理由にはならないかも知れないですけども、今そういった避難という観点からすると、教育委員会、学校のご理解いただいて、そういった教室とかのところを開けていただいて、そこへ入れていただくというようなソフト対応もさせていただいているところでございます。

**入江康仁議長**

近澤議員。

**11番 近澤チヅル議員**

前回と同じ答えでしたので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、5番目、高校入学時のタブレット購入に補助を。

現在、義務教育及び高等教育においても、タブレットを使った事業などが展開され、IT化、デジタル化社会に対応できる人間を育てていく流れが一般的になろうとしております。実際に三重県の県立高校では、授業にタブレットを使用するとして、およそ5万円相当のタブレット代金を全額自己負担し、入学時に用意するよう、通達が出ております。これは、令和4年の入学時から始まったとのことで、必要性があるとはいえ、決して安い負担ではありません。実際に、県では2.6%の人がどうしても用意することができないとのことで、貸与したという事実があります。子育て支援の一環として、高校入学時の負担を減らすために、紀北町としても何らかの支援がないものかと思い、町長にその考えをお伺いいたします。

#### 入江康仁議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

パソコンの購入補助ということでございますが、国におきましては、児童・生徒の1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するGIGAスクール構想を推進して、紀北町におきましては、令和2年度に整備を行い、令和3年度より1人1台の端末を活用した効果的な学習を進めているところでございます。

高校におきましては、先ほど議員がおっしゃったように、令和4年度からスタートした新学習指導要領で、ICTを活用した学習活動を充実させることが国より示されているところでございます。そのため、令和4年度の入学から、保護者のご負担で学習端末を購入していただき、学習活動を行っていると同っております。

県立高校につきましては、条件により補助ではなく、先ほど議員も申し上げたように県立高校に整備している端末を貸与していると伺っております。

紀北町といたしましては、現時点においては補助については、今のところ考えていないというところでございます。

#### 入江康仁議長

近澤議員。

#### 11番 近澤チヅル議員

これにつきましても、今月12月県議会で、私どもの山本りかさんが、議会で一般質問でも求めておりました。県からの回答は紀北町と同じで、全く難しいということでしたが、県立の学校でも必要となるものであり、県での負担をとという思いから、そういう思いでしたが、

実現には至っておりません。

しかし、一方で、今の社会情勢を見ると、高校進学率はほぼ100%に近い数字であり、この先就職を考えて、子どもたちの資格を取るにも高校は出ていないと、なかなか将来に向かっての資格の取得ができません。親としては、高校は出させてあげたいというのが、一般的であります。よって、その思いに負担をかけてしまうタブレットの出費についても、県にも紀北町から補助を出すようにという声を出していただきたいと思います。町長の考えをお伺いいたします。

**入江康仁議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

我々町立の小・中学校にはそういう制度、GIGAスクール構想に基づいてさせていただいておりますので、県立高校は、今議員もおっしゃったように、県のほうで対応していく問題ではないかなと思っておりますので、私というより、県議会議員がしっかりとそういう施策を訴えていただくことがよろしいのではないかと思います。

我々としては、今の時代にはこういったものが必要だという認識だけは、十分持っているところがございます。

**入江康仁議長**

近澤議員。

**11番 近澤チヅル議員**

答弁漏れで、県に意見を上げていくのかどうかという答えはありませんでした。

**入江康仁議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

もちろん、そういったものを町村議会でも、町村会でも、そういった声もありますということには言わせていただきます。

**入江康仁議長**

近澤議員。

**11番 近澤チヅル議員**

期待しております。

それでは、6番目、通学定期を半額に。

紀北町には高校がありません。高校に通うにはJRかバスを利用する必要があります。バスについては、紀北町独自の補助が出ました。しかし、JRを利用する子どもたちのほうが圧倒的に多いです。こちらには補助がありません。元来、通学定期には学割もありますが、それでも負担が大きいと感じる保護者の方からの声であります。また、若い方は賃金が上がらない。物価上昇が続き、家計を圧迫していることも、これに拍車をかけているようです。ちなみに、身近な近隣の町、通学定期は無料であるとも聞いております。紀北町でも、ぜひ通学定期を半額、減免するよう求めていきたいと思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

#### 入江康仁議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

定期を半額にということなんです、いろいろな通学方法というのがございます。そういう中で、我々通学定期の補助ということでは、中学生の皆さんに遠距離通学生徒学費補助金の制度がございまして、無料ということで全額補助をさせていただいているところでございます。

尾鷲高校のバスの通学は、ご存知のように、今補助をさせていただいているところで、JRもということなんです、これは、保護者への経済的負担を軽減するということがございますが、その他通学上の観点、例えば相賀を例に取ります。相賀まで、例えば矢口の方がいらっしゃる。そういう中で、近い方はいいんですけれども、ああいう駅に。そういう人たちがバスを使いたい。バスは運賃が高いので、その部分をそういったご要望のある人たちをできるだけJRに近いお値段にということで、そういうこともあります。

それともう一点が、公共交通の幹線の部分の維持というのがあります。あれは一定のものが下がってしまうと廃線というような形にもなりますので、そういった両面からさせていただいておりますので、今のところ、そういう観点でさせていただいております。

それと、地域によっていろいろという話があったんですが、そこもやっぱり距離感とか、1万円しか補助していないとか、いろいろなことがあると思うんです。1万円しかとか言うては駄目ですよ。うちはないんですから。1万円補助しているところとか、どれくらいとかあると思うんですが、一定距離があればやっぱり高くなって、家計負担もあるという観点で、その町は町で考えていると思いますが、今のところ、バスのほうもさせていただいておりますので、この状態で少し様子を見ていきたい、そのように思います。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

それでは、7番目の奨学金についてに移ります。

紀北町では、奨学金制度があります。貸与型の奨学資金となっているので、いずれは返さなくてはならない奨学金となっています。本音を言えば、貸与ではなく給付型にして、利用しやすい奨学金になればと思っているところであり、実際私も高校のとき、海山で給付型の奨学資金を頂き、高校に通うことができました。大変助かり、ありがたいという気持ちは今でも持っております。給付型にしていただきたいところではありますが、せめて、今のところ、奨学資金を貸与された学生の方が紀北町で働く、紀北町に帰ってくる、そういう方には返済を免除するなどの制度をつくってはと、これまでも求めてきました。隣の尾鷲市では、既に実現し、実施されております。これだけが紀北町で遅れている部分であると思っております。ぜひ、検討をしていただきたいと思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

奨学金についてでございます。

奨学金の貸与につきましては、大学等、または高等学校に在学する優秀な生徒で学費の十分でない者に対し、奨学金を貸与し、もって有為な人材に資することを目的としておりまして、平成26年度から貸与額の拡充も行いながら利用促進を図っているところでございます。

これまでの奨学金の貸与状況等について、少しお話しさせていただきますと、令和4年11月末現在で延べ647人に貸与を行っておりまして、内訳は、大学生等537人、高校生110人となっているところでございます。

以前議員からもご質問があってお答えさせていただいたんですが、奨学金の減免、免除におきましては、国においては、本年4月に、地方に定着する若者の奨学金返還を支援するための取組みについて、より一層の運用の改善を図るため、要綱の一部を見直し、県、市町に活用推進の周知をいただいているところでございます。

団体独自の奨学金等の返還に係る支援も対象とする概要となっておりますことから、本町においても検討はしていきたいと思っております。これ、前回の議員にも答えたと思うんですが、そこで、どういう制度をつくっていくかというのは、それぞれの市町もこの給付型に変えて

いくときの、要綱等がいろいろ違います。ですから、そういった帰って来る人たちでも、例えば自営業で帰らざるを得ない人とか、帰りたくても帰れない、いや、帰りたくない、いろいろございます。そういったことも踏まえて、制度を今検討しているところでございますので、前向きに捉えていただければいいのではないかと思います。

**入江康仁議長**

近澤議員。

**11番 近澤チヅル議員**

ぜひ、前向きにお願いいたします。

それでは、2番目の高齢者支援についてに移ります。

高齢者の方も、物価が上がっているのに、年金が下がり、医療費や介護の負担が増えるなど、苦しい経済状態が続いています。この紀北町として、何らかの手を打つべきであると思いい、次の質問をいたします。

1、加齢性難聴者の補聴器の補助、加齢に伴って耳が聞こえにくくなってくると、補聴器が必要になります。そうすることで、耳が聞こえにくくなると、人とのコミュニケーションが取りづらくなり、心も体も健康から遠ざかっていきます。それを防ぐためにも、ぜひ補聴器をとりますが、補聴器は高額なものです。紀北町として、補聴器購入に補助をと思いいます。全国的にも小さな町ほど補聴器への補助が進んでおります。町長の考えをお伺いいたします。

**入江康仁議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

子育て支援に続いて、高齢者支援ということで、全ての世代へのご支援をというふうにとらざるを得ないのかなと思いいますが、補聴器の補助につきましては、公的の助成制度といたしましては障害者総合支援法に定める補装具費支給制度におきまして、身体障害者手帳の交付を受けた方が購入をする場合、その費用の一部が支給されております。

加齢性難聴者の補聴器の補助におきましては、社会参加や認知症予防の観点から、独自の補助を実施している市町もございしますが、補助内容や所得基準等の申請要件も様々な状態となっております。国や三重県の動向、他市町の状況も注視しながら、これも今後検討させていただきたいと思いいます。

**入江康仁議長**



近澤議員。

#### 11番 近澤チヅル議員

現在加齢性による難聴でなく、若い方々が、ヘッドホンやイヤホンを利用し、世界的にもこのような方々への援助も必要と聞いております。ぜひ、定期健診や特定健診にも聴力の検診はありませんので、前向きに検討すると同時に、早く見つけるためにも、健診で耳の検査を加えていただきたい。お伺いいたします。

#### 入江康仁議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

申し訳ございませんが、聴力検査をどういう制度でできていくのか、ちょっと私理解していませんので、私自身は人間ドックで聴力検査もしておるんですが、恐らくああいうものをするのかなと思うんですが、そこは勉強させてください。

#### 入江康仁議長

近澤議員。

#### 11番 近澤チヅル議員

ぜひ勉強して加えていただきたいと思います。早く見つけることによって、難聴者の方を救うことができると思います。よろしく願いいたします。

それでは、2つ目のいこかバス・デマンドタクシー「えがお」についてに移ります。

デマンドタクシーである「えがお」は、現在海山から長島に拠点に移り、運転手3人、オペレーター3人で運営しており、利用者も長島はもちろん、海山でもコロナ禍ではありますが、広がっている状況があります。この「えがお」を中心に質問をします。

運賃値下げ、町外への運行を。

現在、「えがお」の初乗り運賃は600円です。その後、距離ではなく、時間によって料金が加算されます。「えがお」を利用している住民の方は、買物や病院、または知り合いの方とどこかに出かける。本当に老後には必要な「えがお」であります。ある方が、病院に直行して650円かかった。ところが、帰りになると、せつかく外に出たのだからと、すばやく1つだけ買物をし、また、途中でATMでお金を下ろしている間「えがお」に待ってもらった。結果として、時間で請求される。その結果、料金は1,690円になり、往復すると2,000円以上の出費になった。これは大変ということで、ぜひ運賃を下げて欲しい。もっと利用しやすくしてほしいという声が、私に届いております。それ以前からも、そもそも国民年金の方

は初乗り600円は高すぎる。とても乗れないという声がずっと届いておりました。

町営の「えがお」であります。職員の方の頑張りもありまして、ほとんどが補助金と運賃で運営されており、一般財源からは支出していないようにと聞いております。しかし、その結果が町民の実態に即していない今の状況であると思うと、せっかく町営のデマンドタクシーであるのに、利用しにくいというとても悲しい状態になっております。ぜひ運賃の値下げ及び時間による請求ではなく、距離で調整する方法に変えていただきたいと思います。

また、町外への乗り入れについても、もう紀北町は調査を開始していると耳にしております。ぜひ町外への乗り入れについても、早く実現するよう求めていきたいと思います。町長の考えをお伺いいたします。

#### 入江康仁議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

今、まず最初に言っておきたいんですが、「えがお」は、今も発展途上、「えがお」のみならず、公共交通システムは、なお発展途上です。だから、するとかしないとかいう話ではなしに、お話しさせていただきたいと思います。

待っていただいて、本来「えがお」自体は送迎のみなんですよね。だから、そういう使い方をする事自体が、一旦降りていただいて、また再度、例えば30分の予定があるなら、30分後の予定を入れていただく。そのシステムでございます。それと、料金については、これも何度も言っています、公共交通会議の同意があるんです。公共交通会議には、三重交通をはじめ、民間のタクシー会社、そういった福祉タクシー、みんな入っております。

我々も料金決めるときに、一番やっぱり気にしたのは福祉タクシーでございます。やっぱりその領分、本来乗せる人は違うんですけども、その領分を入れてくるのは、その経営主体そのものをやっぱり揺るがすことになります。だから、公共交通はあらゆる手段を使いながら幹線の経路ありますよね、JRから三重交通のバス、そういったものに接続しながら、交通の空白地をなくしていくという観点でございますので、基本的には、ちょっとここ再度2度目になりますが、公共交通会議の合意があるんです。合意なしに、例えば半額にしますといった場合、運輸局のほうから許可の登録の取り消しというんですけども、登録の取り消しをされたりしますので、そういった全体的な流れの中での料金設定と考えていただきたいと思います。

#### 入江康仁議長

近澤議員。

#### 11番 近澤チヅル議員

福祉タクシーとも影響がでることがないように、知恵も出していただき、ぜひ英知で考えていただきたいと思います。

また、運賃値下げができないのなら、せめて無料タクシー券、それは福祉タクシーにも、「えがお」にも、いこかバスにも出すことができると思いますので、その検討もお願いしたいと思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

#### 入江康仁議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

やり方はいろいろとあると思うんです。それらも、他の影響も踏まえて、公共交通会議で一応は諮らなければいけないことだと思っております。何にしても、陸運局の許認可等について、簡単にそうできるものではないので、ただ福祉の観点からして、そういう無料券の話というのはあり得ることなんですけど、ちょっと嫌な話の仕方しますけれども、これは家庭でも収入決まっているわけですね。それで、家族が車買いたい、テレビ買いたい、いや、もっと大きなのと言っても、それは、やってしまえば、収入がこれだけしかないんですから、すぐ破綻という状況になりますので、我々は収支のバランスを考えながらやっています。今、今日子ども子育て高齢者、よく分かります、気持ち。私もそれできればいいと思っているんですが、ただそこはやっぱり我々行政を預かるものとしては、そこを踏まえながら、いろいろなことで検討はさせていただきますけれども、なかなかすぐ実行というのも難しいのも事実でございます。

#### 入江康仁議長

近澤議員。

#### 11番 近澤チヅル議員

そこは回していくのが町長の仕事だと思います。家庭は大抵は主婦が回しております。頑張っております。ぜひお願いしたいと思います。

続きまして、「えがお」の拠点を海山にもに移ります。

現在、「えがお」の拠点は長島になっています。それについて、狭い場所で職員の皆さんが働いているという実態を私が一般質問でただしたことで、拠点が広い場所である長島に移りました。長島に移った結果広がったんですけども、結果として、長島から海山に車を回

すことになるので、海山から利用したいと頼むと20分ほど時間がかかってしまうようです。現在はそのような声に応えるべく、運転手の個人努力によって、海山で待機する場所を探して何とかその時間を短くしようという心意気によって支えられているという現実を目の当たりにしました。紀北町と言っても、長島と海山では距離がありますので、ぜひ町としても、海山にも運転手が待機できる拠点を設けるべきだと思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

#### 入江康仁議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

拠点というものの捉え方が、議員、今の保健センターは、オペレーターとかそういったものを集中的にして、そういう経理の問題とかやっているところでございまして、運行については、議員おっしゃるように、いろんなところに配置をさせていただいているところでございます。ですから、拠点という位置づけですれば、あそこで議員のご指摘もあって移動させていただきましたので、そこは拠点機能としては十分あそこ一つで賄うものだと思っております。

それと、運行中、今ドライバーも工夫していただいております。もうこれだけやってくると、この曜日のこの時間帯は誰々から電話が入るであろうと、そういう予測もできるようになってまいりまして、曜日によって、日によってこの日は多いよね、少ないよねというのも分かるようになってきましたんで、長島のほうでは、配車センターを本庁、マンボウ、商工会、長島の駅、それから、海山では、支所や多目的広場、トイレとか、休憩できる部分、今は生涯学習センターも図書室がありますので、そういった部分も含めて、そういうところまでいくださいねというお話をさせていただいておりますので、海山、長島で、車がないというのは、これはまた別の事情でございまして、例えば集中した場合、長島で集中したら、どうしてもそれ終了してから行かなければならない。予約の場合は、そういう配慮できるんですが、当日予約は、事前に入っている予約と調整しながらなんで、これは別に長島に車があったとしても、そこに予約が入っていれば、必然的に待つていただくというような形になりますので、そこの部分は経験も入れて、3台で回しながら、どちらかに集中していれば、どちらかへ車を集中させるということになりますので、そこら辺は工夫しながらやっていきたいと思っておりますので、できるだけそういう待ち時間の少ないような配車をやっていきたい、そのように思います。

## 入江康仁議長

近澤議員。

### 11番 近澤チヅル議員

私も拠点という言い方がちょっとまずかったので、運転手の待機場所を海山にも確保してほしい。確実に今実施されているようでした、町長の答え。でも、もっとあちこちでなく、1か所、ここに海山に必要な場合はおるといようなことを決めていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

続いて、介護保険について質問いたします。

現状と認識について、お伺ひいたします。

介護保険は3年ごとの改訂のたびに値上げが続き、利用料については、今年から2割になった方もおります。次の改訂に向かって、今は要支援1の方を介護保険から外し、総合事業Aにしておりますが、この時点でさえ、実質改悪であると私は思っております。にもかかわらず、今後はさらに要介護1、2を介護保険から外し、利用料2倍をさらに拡大し、それにプラスして、ケアプランを有料化して、さらなる負担を求めようと国はしております。

介護保険は、介護の社会化をうたいつけられました。介護の必要性が大きくなった中で、家庭の中で介護するのではなく、社会全体で介護を担うという考えの下始まったのが介護保険です。しかし、20年経った今、負担が増えているのに、対象がどんどん絞られていく。結局社会から家庭へと介護が戻らざるを得ない状況ができてしまっております。この現状をどのように認識しておられるのか、町長の見解をお伺ひいたします。

## 入江康仁議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

介護保険の現状と認識ということなんで、介護保険制度につきましては、高齢化の進展に伴い、介護が必要な高齢者の支援や、介護する家族の負担軽減を目指し、介護を社会全体で支え合うことを目的として、平成12年4月に設立をされ、既に20年が過ぎております。

運営に当たっては、介護保険事業計画を策定し、3年ごとの見直しを行いながら、現在は第8期計画に基づき、介護保険制度を実施しております。この間、高齢化の進展に伴う要介護者の増加、それに起因する介護給付費の増加、さらに介護保険料の上昇、介護サービス提供体制の充実を支える介護従事者の育成、確保など、様々な課題が顕在化しております。

こうした中、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据えて、例え介護が必要となったと

しても、住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けることができるように、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体となって提供される地域包括ケアシステムの構築や、高齢者を初め、支援を必要とする人を住民同士がお互いに支え合う地域共生社会の実現につなげていくことが重要であると認識しております。

今、議員がおっしゃった制度に関しまして、もしこの制度がなかったら、今核家族化して、大変厳しい中、今のような手厚いことができません。だから、私介護保険制度そのものは、よくつくっていただいて、今こうやって高齢者が、施設なり家庭なりで暮らせることは大変素敵なことだと思います。ただ、法の中の部分について、やっぱり国のほうでまだまだ議論する部分もあろうかと思えます。それは国会のほうで議論していただいて、我々は、この制度、法にのっとった今運用しているところでございますので、ご理解をお願いしたいと、そのように思います。

#### 入江康仁議長

近澤議員。

#### 11番 近澤チヅル議員

次は、保険料・利用料についてに移ります。

2番です。時間もありません。保険料は収入の9%に相当すると言われております。その上、年金から天引きされているので、負担がきついと感じている高齢者の方がたくさんおられ、また、2割に負担が上がったことで、介護控えが懸念され、介護を使いたいけれども、我慢しないといけないというような状態を生み出し、結果的に利用者が減るといふ、事業者にとってもありがたくない状態が既に起こっております。その上に、人口減少となり、介護を担っている事業者の方が大変な状況、さらに拍車をかけております。

私は今回この質問をしようと思ったのは、介護保険は本来紀北広域連合で運営されており、一般にはその情報が届きにくいという性質があるからです。実際に広域連合での議会は、テレビ放映もありません。そのこともあり、今日、今議会でその現状を私は質問したところでございます。ぜひ介護保険を取り巻く状況と町民の実態についても、広域連合の連合長でもある尾上町長はどのように介護保険や利用料について思っているのかと思い、質問いたしましたが、そのことについては、先ほど町長の答弁がありました。

それでは、最後の、もう3分しかありませんが、国民健康保険に移っていきます。

これについても、私12月議会で毎年質問をし続けてまいりました。介護保険料を上げるな。そして、資格証明書を発行しないよう求めていき、まだずっと介護保険料を上げずに、資格

証明書も発行せずに行ってきたことに対しては、私は本当に評価しております。引き続き来年度もこの状態を続けるようお願いしたい。そして、資格証明書も発行しないよう、そして、私はさらに、1か月短期証明書も今回はなくするよう、期待して町長の答弁を求めたいと思います。

また、子どもの均等割についても、国は半分、2分の1を今年から取り入れましたが、これについても、あと半分残っておりますので、2回目の質問になりますが、これについても実施していただきたい。町長の考えをお伺いいたします。

#### 入江康仁議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

国民健康保険のことについてでございますが、まず、資格証明書や短期のことについては、我々としても、被保険者といろいろ話し合っ、できる限り医療を、そういったものを受けやすいように努めているところでございます。

ただ、保険料については、大変1人当たり医療費高かったんですね、ずっと。それにもかかわらず、保険料は紀北町上げておりません。これはいろんな努力をさせていただいて、県のほうでも、8位だったか、低いほうからそのくらいの位置だと思っておりますので、これは保険者の努力に対する支援とかいろいろなことが入ってしまっ、そういう事情になっておりますので、それと、子どもの保険料無料、これも国のほうで制度化されてきたことでございますので、やはりこれ国の制度という大きな根幹がございますので、我々では、その国の制度が、議員は議員でおっしゃるように、ほかの国民の方もいろんな意見はあろうかと思っておりますので、十分議論していただきたい。そのように思います。

#### 入江康仁議長

近澤議員。

#### 11番 近澤チヅル議員

子どもたちや高齢者の皆さんに優しいまちづくりは、本当に優しい、全ての方の優しいまちづくりにつながると思います。コロナ禍、また、戦争への危機、大変なときですが、私たち紀北町民は、誰よりも自分のふるさと、紀北町を愛しております。そして、よくなりたっと思っております。その思いを今日は伝えさせていただきました。

ぜひ私も今年の字、戦い、町議選に続いて、今、町長に対して、一生懸命戦わせていただきました。よりよいまちづくりを求めて、そして、誰もがこの紀北町に住みたい、ずっと住

み続けたい、そういうまちを求めて、子育て支援、高齢者支援、頑張っただきたい。それがまちづくりの大きな柱になると私は確信しております。よろしく願いいたします。終わります。

#### 入江康仁議長

尾上町長の訂正の申し出でありますので、どうぞ。

#### 尾上壽一町長

ちょっと数字的なことだけなんです。先ほど8番目とか言っていました、低い状態。医療費は県内で7番目までトップから下がりましたね。それで、1人当たりの保険料は5番目に低いということで、県内の5番目に低い保険料で推移しております。

以上です。ごめんなさい。

#### 入江康仁議長

これで近澤チヅル議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

(午前 10時 32分)

---

#### 入江康仁議長

それでは、時間になりましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 10時 50分)

---

#### 入江康仁議長

次に、14番 平野隆久議員の発言を許します。

14番 平野隆久議員。

#### 14番 平野隆久議員

それでは、ただいまより、通告に従いまして一般質問を行います。

今回は新交通システム実証事業「えがお」について、1問を通告しました。

この新交通システム実証事業「えがお」は、尾上町長の熱い思いで立ち上げられ、尾上町政4期目の真価が町民に問われる肝煎りの策であると思っております。

それでは、最初に通告しました1番目の新交通システム実証事業「えがお」の設立の目的



と実証実験運行に始まり、本格運行のこれまでの経緯について、改めて答弁をいただき、あとは関連にして答弁を求めます。

#### 入江康仁議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

それでは、平野議員のご質問にお答えをしたいと思います。

まず、実証実験の目的とこれまでの経緯ということでございますが、地方におきましては、公共交通の利用者数の減少により、公共交通のネットワークの縮小が進んでいるところでございます。

紀北町におきましては、タクシー事業者などの撤退によりまして、住民の移動手段がない交通空白地の解消が急務となりましたので、バスや鉄道などの幹線系統へ接続する交通手段に与えられる、自家用有償旅客運送の交通空白地有償運送により、交通空白地の解消をする交通手段の確保ということで、実証実験を行ったところでございます。

その後の経過につきましては、令和2年2月に実証実験を開始しておりまして、その効果を確認の下、令和2年8月に、おでかけ応援サービス「えがお」として本格運行を開始いたしております。

さらに令和3年4月には、紀伊長島地区の保健センターに配車センターを移し、オペレーター1名を増員し3名に、同年5月には運転手1名を増員して3名にして、6月から車両を3台体制として、利便性の向上を目指したところでございます。

交通システム「えがお」はまだ発展途上にあると考えておりますので、よりよく発展していけるよう、改善を図りながら、住民の皆様の交通手段の確保に取り組んでいきたいと、そのように考えております。

#### 入江康仁議長

平野議員。

#### 14番 平野隆久議員

経緯については、改めてお伺いしたんですけれども、そういった経緯の中で、旧保健センターに配車センターを移転した際の改修費用が計上されたと思うんです。これは令和3年3月の当初だったと思うんですけれども、この配車センターの改修予算について、答弁を求めます。

#### 入江康仁議長

尾上町長。

**尾上壽一町長**

改修費用、内容も。

改修費用が、決算といたしまして158万2,000円でございます。

**入江康仁議長**

平野議員。

**14番 平野隆久議員**

今決算額だけしか言ってもらえなかったんですけども、これは予算としては223万6,000円ありまして、今、決算が158万2,000円と、差額が65万4,000円があったということで理解しているんですけども、移転した旧保健センターの建物の老朽化のための予算だったと思いますが、差額として、65万4,000円が不用額となっております。最近、配車センターを訪れたときに、壁に雨漏りの跡があったのが気になったのですが、完全に改修はされたのでしょうか。その点についての答弁を求めます。

**入江康仁議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

保健センター全体ということでは、まだまだ至らないところがございます。移転するに当たって当面必要とする部分を改修させていただきました。

**入江康仁議長**

平野議員。

**14番 平野隆久議員**

今僕が言ったのは、配車センターの事務所内の中で、壁に雨漏りがあったのが気になったんですけども、その点について、再度答弁を求めます。この65万4,000円が残ったのだったら、なぜそこを使用しなかったのかということをお願い求めています。

**入江康仁議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

担当のほうから説明させていただきます。

**入江康仁議長**

玉本企画課長。

## 玉本真也企画課長

議員おっしゃるとおりに、配車センターの現在の事務所の中、雨漏りの発生が見受けられました。ということで、原因についてははっきりしなかったということもあり、疑ったのはサッシ周りのシーリングではないかということで、そちらを処置しました。その結果、大きな雨漏りについては現状では確認されておりませんが、やはり大雨のときには水があるということで、原因については、今後また探っていく必要があるかと考えております。

## 入江康仁議長

平野議員。

## 14番 平野隆久議員

そういった、やっぱりある程度事務所が移転したということは、そこが配車センターとしてきちっと活用できるかということを目指して、僕らは予算を認めましたので、やっぱりある程度事務所内、少なくとも事務所内はそういったことが今後ないように、また、今後見当たることがありましたら、予算つけてでも直していただいてお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次、2番目の運営状況についての答弁を求めます。

これは、運営状況なんですけれども、まず、1点目なんですけれども、管理責任者である三重交通の管理内容、これはどのような内容なのか。海山から、三重交通の横から旧保健センター移りましたので、少し離れたので、三重交通はどのような管理内容をしているのか、内容についての答弁を求めます。

## 入江康仁議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

三重交通さんに行っていただく管理について、お答えをさせていただきます。

自家用運送としての安全性を確保するために、運行管理の責任者に必要な旅客運行管理者資格を所持し、運行時間中に常に責任者が対応できる体制が確保できる三重交通に運行管理業務を委託しているところでございます。

管理業務につきましては、運行管理責任者や整備管理責任者の配置が必要でございまして、オペレーターやドライバーの勤務調整、車両の運行管理、安全管理、事故対応、安全運転講習など、運行管理の業務内容となっております。

## 入江康仁議長

平野議員。

**14番 平野隆久議員**

僕が聞きたかったのは、三重交通が近くから今度結構離れましたよね、海山と。それで、例えばの話、いろんな管理も含めてなんですけれども、例えばアルコールチェックをしたりとか、免許証不携帯じゃないかとか、そういうことも管理業務の中に入っていないんですか。やっぱりそこら辺のところをどういうふうにして管理されているのかということを知りたいと思います。答弁を求めます。

**入江康仁議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

これは、そういった面も入っております。海山のバスセンターにいたときも、そういうシステム上のことで、管理ができると。それが許可されておりますので、そのような運行管理をしています。詳しくは担当からお話をさせていただきます。

**入江康仁議長**

玉本企画課長。

**玉本真也企画課長**

まず、運行管理ですので、オペレーターとドライバーの管理が必要です。まず、オペレーターに関してですが、シフト管理とともに、オペレーターの出勤、退勤の管理、翌日の予約状況の把握というものをしています。あと、ドライバーにつきましては、シフト管理もございますし、運行前後の点呼、議員おっしゃられたようにアルコールチェックもございます。それらは、日々の管理なんですけど、IT機器を使っておりまして、遠隔でやっているという状況でございます。

**入江康仁議長**

平野議員。

**14番 平野隆久議員**

本来いろんな管理業務あるんですけども、やっぱり日々の管理することも大事である。それで僕が聞きたかったのは、結局離れた状況でどういうふうにしたチェックができるのかということ、今、IT機器という説明があったんですけども、これは、具体的にIT機器というのはどういうふうな内容なのか、答弁を求めます。課長で結構です。

**入江康仁議長**

玉本企画課長。

#### 玉本真也企画課長

システムのハードのことについては詳しくは分かりませんが、スマホ上の機器を使っております。アルコールチェックにつきましては、呼吸器をアルコールチェックしますと直接運行管理者のほうにその表示が出るというものでございます。

以上でございます。

#### 入江康仁議長

平野議員。

#### 14番 平野隆久議員

ある程度分かりました。そこら辺のところを確認したかったんで、今こういうことは管理者がきちっとチェックすることですので、また、そこら辺も含めて、ビデオ電話ですか、よく分かんないですけども、そういうところでチェックしているということで、またほかも、業務的に必要なことがあったら、ちゃんとチェックして、管理していただきたいと思いますので。

じゃ、次いきます。

前者議員の質問で、「えがお」の料金のことを、先ほどの前者議員は言っていたんですけども、そのときの町長の答弁の中で、福祉タクシーとの料金との兼ね合いが難しいと答弁されたと思うんですけども、この福祉タクシーの利用者は、あくまでも一人で乗り降りできない介護を要する人が対象であり、健常者は乗せられないはずであります。だから、別箇な料金というか、別箇の対象者だと思うんですけども、そのため「えがお」は健常者のみがタクシー代わりに利用する方法手段であります。そのため、福祉タクシーとの話合いはされていると思うんですけども、ちょっと先ほどの答弁では、福祉タクシーと「えがお」の料金体制が兼ね合いしなくちゃいけないのか、そこら辺がよく分からないので、これは福祉タクシーとのすみ分けは確立されているんでしょうか。再度答弁を求めます。

#### 入江康仁議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

基本的には、福祉タクシーの許認可のものが、一人で乗り降りができない、そういう人たちでございますので。ただ、その運行当初からそうなんです、微妙な方もいらっしゃるのも事実なんです。いやいや乗れるんや、乗れんのやと、当初はそういったいきさつもありま

した。基本的には、やっぱり乗れる人、乗れない人もそうなんですけれども、バス、JR、それから、福祉タクシー、そういったものの料金バランスというのもございますので、そういった中で、一番近い部分での福祉タクシーとのドア・ツー・ドアの観点も入れて、料金設定させていただきました。

**入江康仁議長**

平野議員。

**14番 平野隆久議員**

ちょっと今の答弁よく分かりにくい部分があって、基本的には、僕は福祉タクシーと「えがお」の健常者が乗る、タクシー代わりに乗る、あるいはまた別箇所の方が乗ると。今言われたのが、ちょっと微妙な方がみえるというんですけれども、その微妙な方のために、料金の設定が、兼ね合いがあるのかなということが、ちょっと理解できないところなんですけれども、今日は、料金設定のことは、また今後したいと思いますので、ちょっと今の意味がちょっと僕は理解できないということだけお伝えしておきます。

それでは、次に、オペレーターが利用者の予約の連絡を携帯で受ける際、携帯で受けていますよね、電話番号。別の予約者の連絡が入っても、話し中の状況が考えられますけれども、その場合、どのように対処されているのか、答弁を求めます。

**入江康仁議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

話し中というのは当然あり得ると思います。その状況について、課長のほうから答弁いたします。

**入江康仁議長**

玉本企画課長。

**玉本真也企画課長**

電話1台で動かしておりますので、そういった場合は発生してしまいます。これは致し方ないのかなと考えてございます。申し訳ありません。

**入江康仁議長**

平野議員。

**14番 平野隆久議員**

致し方ないのかなというふうに、言葉一言で終わられたんですけれども、そういう場合が

考えられますと、今答弁もされましたので、その点をどう解消するかということは、検討されていないんですか。再度答弁を求めます。

**入江康仁議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

解消の手段としては、かけ直しということがございます。番号表示あれば。そういうのはあるんですけども、普通必要であれば、また再度電話いただくというのが、普通のケースではないかと思っております。

**入江康仁議長**

平野議員。

**14番 平野隆久議員**

今回僕これを一般質問をしているのは、基本的に利用者の人が都合よく利用できる、快適な感じで利用ができることを目的として、今回一般質問しています。今の状況やったら、かけ直してくれるでしょうということじゃなくて、そういう場合はどういうふうな対処方法があるかということは、まず検討すべきだと思うんです。例えば僕よく分からないところもあるんですけども、例えば固定電話とか、留守番電話、例えば携帯電話やったら、話し中のときに出てきたら、電話番号というのは出るんですか。それで、またかけ直すことができる。今町長が言われたんですけども、それが可能なのかどうか、固定電話なんかやったら、番号も出ますけれども、そこら辺ちょっともし分かりましたら、かけ直すことはできるんですか。再度答弁を求めます。

**入江康仁議長**

玉本企画課長。

**玉本真也企画課長**

先ほど私申し上げた重なってしまうというのは致し方ないということで、それを放っておくというわけではございませんので、例えば今後オンライン等を使った、デジタル使ったということも、今後そういったことは考えていかなければならないと考えております。

あと、着信があった電話が確認できたら、それはこちらからおかけ直しするということになってございますので。

**入江康仁議長**

平野議員。

**14番 平野隆久議員**

基本的に、サービスの低下がないように、そういう不都合が起き得ると考えた場合には、対処方法、できるかどうかを考えていただきたいということをお願いしたいと思います。

じゃ、次いきます。

現在、雇用しているオペレーター3名及び運転手3名は、全員公募で採用されているのか。また、公募での契約内容はどのようになっているのか、答弁を求めます。

**入江康仁議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

実証実験のときに、業務ができそうな人ということで、求人活動をして採用をさせていただきました。それから、令和3年度以降、任務の期間が終わってきた人、また新たな人については公募によって採用させていただいております。

**入江康仁議長**

平野議員。

**14番 平野隆久議員**

契約内容について、分かったということで、先ほど。

**入江康仁議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

課長から答弁いたします。

**入江康仁議長**

玉本企画課長。

**玉本真也企画課長**

給与は違いますが、役場の会計年度任用職員と同じものでございます。

**入江康仁議長**

平野議員。

**14番 平野隆久議員**

そうすると、会計年度任用職員というと、先ほど本格運行してからは公募していますということと言われたんですけども、会計年度任用職員というと、試験を受けて5年ということで採用されているのかということの確認と、また、運転手には定年制はあるのかということ



とをお願いしたいと思うんです。答弁を求めます。

#### 入江康仁議長

玉本企画課長。

#### 玉本真也企画課長

まず、当初の実証実験時につきましては、業務ができそうな方への求人活動の下入っていただいております。3年の任期でございます。今年度いっぱいその任期が切れます。それ以降、令和3年度以降の採用については、公募しております。その方については、他の会計年度任用職員さんと同様に5年間となっております。

あと、定年についてでございます。定年については、定年何歳というものは規定していませんが、やはり安全を確保しなければならないということで、70歳までということをお願いをしているという状況でございます。

#### 入江康仁議長

平野議員。

#### 14番 平野隆久議員

今の説明でしたら、2名の方は、それで、先ほど聞き取りのときに、課長からも今後運転手を2名公募するという話を聞いたような気がするんですけども、これは最初に3年契約で2名の方を募集した方が2名今度公募するという意味かなというふうに理解したんですけども、ほかの1名の方は5年で採用しているんで、またその方は後で、今回は公募しないということで理解したらいいのかということと、行政が雇用する場合は、やっぱり公平性が重要となりますんで、やはり公募、試験をして、適性判断をして、契約をして採用するという手順が、これは必要だと思います。

しかし、公募で運転手が例えば集まらない場合、今後公募するという話なんですけれども、集まらなかった場合、募集する条件を考慮すべきであると考えますが、どのように考えてありますか。公募して採用がなかった場合ですね。だから、今度は公募なかったら、どういうふうにするのかということも、公募で募集がなかった場合、そういうときはどういうふうにかえるのか。運転手がない状況は、タイムロスができませんもんで、そのときの状況はどういうふうにかえておられるのか。町長の答弁を求めます。

#### 入江康仁議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

重々募集で集まらない部分もあろうかと思えます。

再募集等行いながら、福祉タクシーの皆さんとか、スポット的にそういうものを助けていただけるような人も、これも公的に公募というところとは別のところで、探っていかなければいけないと思えます。

**入江康仁議長**

平野議員。

**14番 平野隆久議員**

今、町長の答弁では、スポット的と言われたんですけれども、できるだけ公募ですということがまず第一だと思います。その点で、提案なんですけれども、これ運転手の方というのは、以前聞いたときは、二種免許がなくても、講習会受講でよいという話を以前に聞いたような気がするんですけれども、それは、公募のときに、募集するときに、ちゃんと明記して募集しているのか、これを確認と、例えばこれも提案なんですけれども、契約で一定条件雇用期間がありますよということを含めて、二種免許取得する補助とかを出してやるというような方法論は考えられないでしょうか。これは提案なんですけれども。

**入江康仁議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

そちらのほうは、明記しておりますし、資格は二種だけじゃなくて、国土交通大臣認定の講習を受けた方も可ということにしております。ただ、そういったどうしてもというときのために、職員も2名ほど二種とプラス講習を受けさせた職員がございます。

**入江康仁議長**

平野議員。

**14番 平野隆久議員**

できるだけ公募で採用できるようにやっぱりしていただきたいと、努力していただきたいと思えますので、よろしくお願いします。

それでは、利用者のアンケートなんですけれども、利用者を含めた、町内外の含めたアンケートを実施しておりますね。これは、利用者からのアンケートは直接企画課に郵送されますけれども、運営状況の改善目的のアンケート調査をまとめて、どのように活用しているのか、答弁を求めます。

**入江康仁議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

これは、随時利用者の皆さんに返信用封筒とアンケート用紙を渡しておりまして、それを活用して今後の運行の改善に利用していこうと、そういうことでございます。

**入江康仁議長**

平野議員。

**14番 平野隆久議員**

実は僕、今回一般質問するのに「えがお」を利用させていただきまして、アンケートも記入させていただいて、企画課には出させてもらいました。その点で、ちょっと僕気づいたんですけれども、その記入日がない。まず。それから利用者の地域別が記載されていない。それから、利用目的がない、走行距離がどれくらい利用したのかという記入欄がないというのは、僕はぱっと見て気になったんです。やっぱりこういうことを統計を取って、次に活用していくことが大事じゃないかと思うんですけれども、この僕が思ったことに記載がないという理由についての答弁を求めます。

**入江康仁議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

このアンケート、担当のほうがつくったんで、担当のほうから答弁いたします。

**入江康仁議長**

玉本企画課長。

**玉本真也企画課長**

利用目的であるとか、年齢であるとか、あと行先等については、運行日誌をつけてありまして、そちらのほうで統計を取ってございます。ドライバーが車内でつける運行日誌のほうに記載をしてございます。

**入江康仁議長**

平野議員。

**14番 平野隆久議員**

その運行日誌をどうやって統計を取るのかは別にして、やっぱりこのアンケートで課長、するんですしたら、やっぱりこういう記載があってしかるべきだと思いますので、今後検討していただきたいと思います。

それでは、次いきます。

それでは、3番の勤務体制と稼働率についての答弁を求めます。

昨年の6月に3台目の車両を導入しましたが、事前に企画課からもらった資料によると、勤務表ですね、3台での稼働状況は10月が13日間、11月が14日間、12月が16日間であり、月の半分が2台しか車両が使用されていません。また、福祉タクシーからの運転手派遣は、2社それぞれで、10月が7日間と9日間、11月が7日間と8日間、12月が5日間と7日間となっています。2台の車両を町雇用の3人のドライバーでローテーションを組んで回し、3台目を福祉タクシーのドライバーに委託しているとのことでありましたが、2社の福祉タクシーのドライバーが、15日間のローテーションで回していなければ、3台の車両を活用しているとは言えず、3台目を増やした意味がありません。

福祉タクシー会社が運転手の派遣を期待通り十分に対応できないのであれば、町が直接運転手を雇用すべきであり、特に運転手にはゆとりをもって勤務させるべきであります。過密労働条件で事故でもあれば、勤務体制が問題視とされることとなります。今でも結構事故が多いということも参考になると思います。

また、午後5時半から8時までの予約利用が少ないようでしたら、これはちょっと聞きたいんですけれども、どれぐらい利用しているのか。これも少ないようでしたら、夜間運行の中止も検討して、運転手の労働条件の改善もすべきであると考えられますが、この点についてどのように考えられていますか。答弁を求めます。

#### 入江康仁議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

運行状況につきましては、先ほど議員もおっしゃっていただいたんですが、オペレーター3名、運転をするドライバー3名によって運行しておりまして、スタッフにつきましては、労働条件の勤務命令違反がないように、休暇と休憩を取れるようシフトを組んでおりまして、ドライバー3名では、議員もおっしゃったように、車両3台のうち1台が運休となるということでございます。業務委託の下、福祉タクシーの皆様に応援を要請していただいております。ここで議員も持っていらっしゃる運行表についても、もうずいぶんとたちまして、派遣をしていただけないときは、運行の少ない日とか、日曜日なんか少ないんですよ。そういう当てながらやっています。ただ、議員おっしゃるように、こういう派遣不可が続くのであれば、議員おっしゃったように、もう1名ドライバーを増員するか、15日かける2、そ

う、2業者とすれば、ただそれでも派遣できない。そういう場合は今後考えていかなければいけないなと思っております。ただ、今のところの運行では、よほど特殊な日でない限りは、何とか回せているような状況でございます。

#### 入江康仁議長

平野議員。

#### 14番 平野隆久議員

僕が運行状況、今回3か月ぐらいまでをもらったんですけども、3か月とも、結構福祉タクシーの派遣不可というのが結構目について、これやったら、3台目増やしたときに、僕ら聞いたのは、福祉タクシーに委託して、その穴埋めをするという話を聞いたんですけども、これが本当にそれで賄っているのかなと。これで、町長はこれが続くようでしたら、運転手のことも考えるということでしたら、この状況は3か月以降は、僕資料持っていないので分かりませんが、ずっと続いたんじゃないかなということがうかがい知れるんですけども、そこら辺も含めて、町長は今後こういうことが続けばというけれども、いつまで続いたらということなんですけれども、やっぱりある程度続いているという状況で、早急に対処は考えていただきたい。とにかく僕ら予算を、3台目の車両の予算を認めた立場としては、やっぱり3台が順調に運行されて、初めてそれがいいということで、僕らは認めたもので、その点については、ぜひ活用できるように、今後とも早急に考えていただきたいと思います。

それでは、次にいきます。

それでは、紀伊長島地区と海山地区との利用状況、利用率は把握していますか。またリピーター率はどの程度なのか把握しているのか。先ほど、前者議員のときにも、ある程度リピーターの方が、同じ方が増えているのでという町長の答弁もありましたけれども、リピーター率をどんなふうに捉えて、そういう発言があったのか、答弁を求めます。

#### 入江康仁議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

地区は後で課長のほうから答弁させていただきますけれども、長島地区のほうが、今、相当多い状況になっております。それから、リピーターに関しては、リピーターの方もたくさんいらして、そういう声も、私自身も聞かせていただいております。

詳しいところは担当課長から答弁いたさせます。

## 入江康仁議長

玉本企画課長。

## 玉本真也企画課長

まず、海山と長島の利用の差でございますが、100とした場合、令和4年度の本日までの率でいきますと、海山が14に対して、紀伊長島地区が86となっております。14対86ということでございます。

あと、リピーター率についてなんです、その月ごとのリピーターというのは集計できているんですが、リピート率を完全に出そうとするとその人個々の全ての行動を把握しないといけないということもありまして、そこについては、現在のところ困難という状況でございます。

## 入江康仁議長

平野議員。

## 14番 平野隆久議員

基本的に今の答弁では、100分の86が紀伊長島、100分の14が海山ということで答弁いただいて、リピーターについては、やっぱりどのような方がリピーターしているのかというのが難しい状況もあると思うんですけれども、先ほど日誌ということも言われていましたので、運転手の日誌、ある程度そこら辺に、もし口頭で聞ける部分があったら、ある程度把握して、次の数につなげていただきたいと思います。

それで、利用状況が違うということで、現在紀伊長島地区と海山地区の待機場所、どこになっているのか。これについても、初め2台入れたときにも、海山地区と紀伊長島地区を待機場所1か所ずつ決めて、それで、海山から長島へ行く待機場所行く方はちょっと早めに出ていくよという説明をまず受けとったと思うんです。現在もどこかでしていると思うんです。海山のどこかで。ただ、先ほども海山地区の「えがお」を利用したい方の声として、前者議員も言っていましたけれども、海山地区で待機してくれていないので、迎えに時間がかかるという理由で利用しづらいとの声も私も聞いています。そうであれば、海山地区の利用者がますます減ってくることが考えられ、今でも少ないんですけれども、海山地区のどこで待機をしている状況となっているのか。現在の3台の待機場所を確認しますとともに、なぜ、紀伊長島86で、海山14なのかという検討をどういうふうに行われているのか、答弁を求めます。

## 入江康仁議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

ドライバー、待機場所で車から下りて待機しているばかりではございません。車の中でも待機しております。そういう中で、先ほどトイレとか、休憩しようと思えばできるような場所というようなことで、長島地区においては、配車センター、役場本庁、道の駅マンボウ、商工会の駐車場、それから、JR特急止まりますので、これ観光者とか旅行者もオーケーということでございますので、特急の止まる時間には、利用していない時間はそこへ止めておくようにということで指示をしております。

そこにもトイレもございますし、海山地区では、海山の支所、多目的広場、それから、生涯学習センターが図書室も改修をされまして、前に止めることができます。そういった部分で止めておりますし、議員なんかもよくご覧になっていると思うんですけども、このトイレの近くとか、この体育館の近くとか、そのときシーズンシーズンにも合わせて、過ごしやすい場所で車で待機しているというのも多いと認識しております。あとは担当課長から答弁いただきます。

## 入江康仁議長

玉本企画課長。

## 玉本真也企画課長

まず、海山と長島の利用の差が何故かということですが、こちらにつきましては、乗っていただいた方についてはそのことを聞けるんですが、乗っていただけない潜在の需要者の方については聞けないということがあって、これ推測ということになっています。車両導入しようとしたときに、交通空白地というものを設定しました。それが、紀伊長島地区で10地区、海山地区で6地区あったということで、交通空白地自体にまず大きな差があったということが考えられます。

もう一点が、地域公共交通への乗り入れという面では、いこかバスにおいても、やはり長島が多くて、海山が少ないという事情がありますので、長島に比べて海山のほうが、家族であるとか、近所の方であるとか、そういった助け合いの部分が既に確立されていた部分が大きいのではないかと、これあくまで想像なんですけれども、そういったことを考えております。

## 入江康仁議長

平野議員。

## 14番 平野隆久議員

先ほど答弁で、海山地区には支所とか、トイレの近く、必ずここということを僕は言っているわけじゃなくて、海山地区のすぐ動けるところに待機していますよねということを、僕は確認していますので、僕が海山の方から、いや待機してくれていないんで、来るのに時間がかかるんでというのは、間違いだということで、理解させてもらおうということでよろしいんですね。待機していただけているということでよろしいですね。待機していただけているということを確認して答弁を求めたいと思うんですけれども、間違いはないということで理解いたします。

じゃ、次、情報の共有体制について、答弁を求めます。

町長は、庁舎内において、課長会議や課との打合せをよく行っていますが、情報の共有は大切に、重要と考えておられますか。答弁を求めます。

**入江康仁議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

やはり情報の共有は、最も重要なことだと思っております。

**入江康仁議長**

平野議員。

**14番 平野隆久議員**

それでは、企画課と配車センターとの情報の共有も重要と考えていますか。答弁を求めます。

**入江康仁議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

全くそのとおりでございまして、私自身も情報の共有ということで、土曜、日曜ふらりと配車センターのほうにも訪れて、やっています。ただ、この10月、11月は、ちょっと異常なほど忙しかったんで、そういう時間なかったんですが、ふらりと訪れながら、オペレーターと話をして、どういう状況と。要らん話かも分かりません、いると、例えば2時に電話がかかると、電話取る前に、これきっとあの人やよというような情報まで、みんな共有しているというようなこととございまして。我々開けたときから、この「えがお」をこちらに、海山のときはまだちょっと別だったんですけれども、広さもなかったんで、こちらへ来たときから、常に誰か担当が顔を出すように、指示はいたしております。常にとは毎日という意味じゃな



いですよ。

**入江康仁議長**

平野議員。

**14番 平野隆久議員**

それでは、確認します。企画課と配車センターとの打合会議は、いつ、どの程度、定期的に行われているのか、答弁を求めます。これ企画課長でも結構です。

**入江康仁議長**

玉本企画課長。

**玉本真也企画課長**

打合せということではなくて、週2回程度状況把握と意見交換等をしてございます。また、情報共有アプリがありますので、随時の連絡や相談をさせていただいています。

また、年4回に安全運行管理者の安全運転講習がありますので、そこでは改善案等の意見交換とか時間を割いて、役場職員、我々企画課職員も出ながら調整しているということがございます。

**入江康仁議長**

平野議員。

**14番 平野隆久議員**

僕の言いたいのは定期会議、定期的な会議のことを言っております。なぜかと言いますと、同じ事務所内に勤務していても、オペレーターと運転手の仕事内容は違ってきます。「えがお」の業務を円滑にこなすためには、オペレーターと運転手の連携が重要であります。高齢者の方の利用が多いことを考えると、オペレーターには利用者に親切な言葉がけの対応が必要であり、運転手は利用者の乗車時に、親切に、丁寧に接し、きめ細かな対応が必要で、重要となります。しかし、オペレーターも運転手も上下関係はないので、それぞれが利用される方のためにこうするほうが良いと思っても、お互いに意見が言いにくいのは当然であります。それをまとめるのが定期的な打合せの会議であり、企画の職務であります。町が直接行っている施策だからこそ、定期会議で、それぞれの立場で十分に意見を出し合い、意見を企画課がまとめ、決まったことを実行するように指導することが大事であります。

定期会議が重要という意味は、いつ、例えば月曜日からあるんだよということでしたら、そのときにこの話をしようということを考えておけるというのが定期会議の一番のメリットだと思います。それで、例えばそのときに定期会議をしておっても、話すことがなかったら

5分で終わってもいいんです。とにかく定期的にするということが大事かなというふうに僕は思っていますので、これに対し、町長はどのように考えているのか、答弁を求めます。

#### 入江康仁議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

実際、役場なんか来てもらうということは難しいと思います。約360日ずっと稼働しておりますので、稼働中の会議は難しいと思います。そういう意味でも、担当課が週2回ぐらいそこへ訪れて、いろいろなお話を聞かせていただいたりということだと思えます。そういう中で、一つご指摘があったのが、やっぱり上下関係がないという部分があります。だから、私は担当にはよく顔を出して、しっかりとオペレーターや運転手の意見を聞き取りながら、まとめ役としての役割も果たしていただきたいということで、不定期に顔を出すように、指示はいたしております。

#### 入江康仁議長

平野議員。

#### 14番 平野隆久議員

そこは、僕と町長の考え方と違うんですけども、僕はやっぱり会議というのは定期的やることによって効果が出ると思います。町長は不定期に顔を出すように言っているんですよということなんですけれども、不定期に顔出されても、そのとき、こういう話をせなあかんということが思い浮かばない状況もありますので、そこは今町長は、定期的よりも不定期というふうな発言をされたんですけども、僕は定期的な会議が必要だと思っております。

その点については、今後企画課とも話し合いながら、そういう状況をぜひつくっていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。答弁は求めません。よろしくお願ひします。

それでは、次です。数か月前に、これも含めての話なんですけれども、数か月前に、配車センターに私訪れたときに、すぐに気になったのが、利用者の方から予約が入ると、迎えの場所の確認をするためのゼンリン地図が既に改訂版が出ていたにもかかわらず、いまだに2018年のゼンリン地図で利用者の方と迎えの場所を確認していたことであります。食堂で働く料理人が、おいしい料理を出そうとしても、オーナーがさびた包丁を新しい包丁に変えてくれないので、おいしい料理が提供できないのと同じ状況であると私は考えております。すぐにこれは、企画課が改訂版を購入してくれたそうですが、これについても、現場の聞き

取りを行う定期的に行う会議があれば、このような状況は起きなかったことであると考えております。このことに関して、町長はどのように思われるのか答弁を求めます。

**入江康仁議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

定期的じゃなくても、私ちょっとものの言い方があれだったかも分かりませんが、定期的でないですよと、だから、不定期なんですよということで、例えば行けたり行けなかったりということもあります。それと、ゼンリンの地図等については、新しいものに、議員のご指摘で変えたということなんでございます。それで、オペレーターそのものは、随分慣れてきておりますし、目印となる建物とかそういったものも把握できているような、現時点では状況でございます。だから、例えばうちにするときに、相賀の駅から来て、ここでというような雰囲気、その1軒1軒を把握しているわけではないので、ゼンリンの地図等も利用して、目印となる場所を聞きながら行き、それで、分からないときはその電話番号で問い合わせると、そういうふうなことをやっているものだと思います。正確に課長から答弁いたさせます。

**入江康仁議長**

答弁いいですか。

平野議員。

**14番 平野隆久議員**

町長は、先ほどこういうふうにできるであろうというふうに理解していますと言いますが、やっぱり改訂版が出ておるんやったら、新しい家も出ているし、いろんなことありますので、こういうことは、やっぱり改訂版が出たら、そういうものは随時更新して使わせてあげていただきたいと思います。

それでは、次に5番目の利便性向上のための今後の対応・対策についての答弁を求めます。

この施策においても、公共交通会議での決定が重要であると、町長はこれまでよく言われていますが、公共交通会議委員には、住民または利用者の代表ということで、自治会や老人クラブ、民生委員の代表の方たちが充て職で名前を連ねていますが、実際にこの方たちが「えがお」等の公共交通をよく利用していると言えるのでしょうか。よく利用していなければ、利用者の代表としての意見は言えないと思います。実際に公共交通をよく利用する一般利用者の方にも、公共交通会議への参加をしていただき、利用者の生の声を聞くことも

重要だと考えますが、町長はどのように考えておられますか。答弁を求めます。

**入江康仁議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

この会議につきましては、それぞれの団体の代表的な方が出ていただいております。老人会とか、今おっしゃっていただいたような。そういう中で、全体的なお話を聞かせていただいておりますが、それらも踏まえた上で事務局のほうも今の現状、アンケート等も通して、そういうのも加味してさせていただいておりますので、利用者の代表を入れるかどうかというのは、今のところでは考えてはおりませんが、利用者の声を十分聞き取った上で、公共交通会議に上げるべきだと思っております。

**入江康仁議長**

平野議員。

**14番 平野隆久議員**

このことに関しても、今でもいろんな会議とか団体とか充て職は来て、じゃ、実際の声分からないよということがほかでもありますので、今回もそういうことのないように、基本的に利用者代表の方は、団体から来たんでしたら、その団体で利用している方がどういうふうな考えを持っておるかも含めて、その会議で提案していただけるようにしてほしいと。

あと、アンケートとかも、ちゃんと活用されているのかなという疑問も少しありますので、やはりそういう声も含めながら、今後そういう生の声を十分に検討してやっていただきたいと思っております。それについては、生の声を聞くための方法論はまだほかにもあると思っておりますので、いろいろ考えていただいて、実際生の声を反映できるようなシステムをつくっていただきたいと思っております。

それで、次にいきます。

民間企業に委託すべきではないかという声も、今までの議会で、委託すべきじゃないかという声が聞こえる中、行政が直接行っているからこそできることもあると思っております。行政だからこそできるメリットを最大限に生かし、利用する町民の方々に喜んでもらえるように、努力しなければなりません。公募で開かれた雇用を行い、税金を使って導入した3台の車両を有効に使い、企画課指導の定期会議でアンケート等で集めた利用者の声に真摯に向き合い、利便性の向上に対応する。少なくとも、今、これらのことを早急にすることが大切であると私は思います。このことに関して、町長はどのように考えておるのか、答弁を求めます。

## 入江康仁議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

議員おっしゃるとおりでございます、一番最初にお話しさせていただいたように、まだ発展途上、公共交通全体でだと思っておりますので、そういった、特に利用者の声、それから地域バランス、そういったもの、それから、他の公共交通とのバランスも考えながら、改善していくべきだと思っております。その中で、1点だけ大きなものがございまして、集落支援員制度、公共ですることによって、ここから出るお金が全て財源として使えることになっております。これ民間委託ですとこの部分が出ませんので、そこは大きな、財源的に、今町からの持ち出しが少ないという状況でございます。

## 入江康仁議長

平野議員。

## 14番 平野隆久議員

財源的なことも、僕らも何回も受けていますので、行政ができる意味でのメリットだと私も考えております。ただ、やはりほかに、せっかくすることだから、いろんなことを考えて、利用者の方にとって、町民の方ですので、町民の税金を少なくとも使っているわけですので、利用者の利便性の向上に今後とも努めていただきたいということをお願いしたいと思っております。

それでは、まとめとして、今回この一般質問を行う上において、「えがお」を利用して、実際の体験をしてみました。先ほども申しましたけれども、乗車しなければ気づかない点多々ありました。補助金もありますが、多少とも税金を使ってこの施策を町が行っている以上、利用される町民の方々に喜んでもらわなければなりません。そういう思いでこの一般質問をしております。

このほか、料金体制見直し等、まだまだ質問したいことがありましたが、それらについては今後の一般質問で行いたいと考えております。利用者が利用しやすく、喜んでもらうためにも、配車センターの職員が働きやすい職場環境をつくり、町長が日頃から言っているように、住民目線で、この施策の向上をさらに考え、この施策が利用する町民の方々にとって、今後とも少しでもよりよい施策となるように、努力されることを心より願っております。

町長におかれましても、一層の努力をお願いしたいと思っております。私も今日質問させてもらったことに対しては、今後とも注視させてもらい、また、今後もまた配車センターにも顔を出したいと思っておりますし、また、「えがお」の利用をしたいと思っております。

そういうのを含めて、町長におかれてもより一層の努力をお願いしたいと思います。

それでは、最後に町長の答弁をいただき、以上で私の一般質問を終わります。

#### 入江康仁議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

「えがお」のシステム、まだまだ未熟なところもあるかと思いますが、町民の皆さんからは大変喜んでいただいております。議員にご指摘いただいたことも含めて、これからより「えがお」をより住民の方が使いやすく、またサービス業でございますので、しっかりと住民の方に対するおもてなしの心でもって運営するよう、指導もしていきたいと思っておりますし、先ほども申し上げたように、私もふらりとあそこのセンターへ寄っておりますので、私自身も顔を出しながら問題点ないか探っていきたいと、そのように思っております。

#### 入江康仁議長

これで平野隆久議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

(午前 11時 42分)

---

#### 入江康仁議長

それでは、時間が来ましたので、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 00分)

---

#### 入江康仁議長

次に、10番 瀧本攻議員の発言を許します。

10番 瀧本攻議員。

#### 10番 瀧本攻議員

最後の質問者になるとは思いませんでした。ちょっと眠くなる時間ですけれども、お付き合いのほどよろしく願いいたします。

私の質問は2点でございます。1点については、6月の定例会の延長と考えてもらって結

構でございます。

まず、町長のスローガンである、笑顔のあふれる町、皆が集いという目標を掲げて4期目を迎え、約年数で言えば13年目になります。町長は自分のいわゆるスローガンが、自分で自己評価してどれくらいまで達成されたと思いますか。これについてのお答えをいただきたいと思います。

#### 入江康仁議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

それでは、瀧本議員のご質問ということで、お答えさせていただきます。

まず、スローガンということは、目指すべき将来像「みんなが元気！紀北町～豊かな自然、にぎわいと笑顔があふれるまち～」このことについてだと思います。

総合計画の将来像の実現に向けて、人、地域、産業、そして、各種団体や活動、こういったものが全て元気になってほしいなという思いで、この将来像を掲げさせていただきました。まず、生活に必要なインフラ整備に加えまして、将来に繋がっていくまちづくりへの投資や事業化、さらには新型コロナウイルスによる地域経済・社会の閉塞からの回復に取り組んできたところでございます。

達成度についてなんですけど、以前のどなたかの質問にも答えさせていただいたんですが、人により考え方とか、いろいろ角度が違いますので、私の基本的な考え方というのは、政治は人が評価するものだと思っております。だから、人によって、それぞれ達成度とかが見る角度で違うと思います。しかしながら、点数的には、申し述べるのは大変難しいと感じておりますので、総合的な町政経営ということの観点からすると、私自身は及第点ではないかなと思っております。そして、公約とか発言させていただいたことは、ほとんど着実に実行してきたと自覚している次第でございます。

#### 入江康仁議長

瀧本議員。

#### 10番 瀧本攻議員

次に掲げております健康、観光では町の活性はあり得ないと私は言ってきました。だから、健康と観光については、私は評価に値すると思うんです。だけれども、企業誘致をしたことがありますか、自分で。6月の議会では、町長は県のそういう連携であると。いわゆる町の職員共々、企業誘致するとしたことがありますか。やはりリーダーたるものは、先ほどちょ

っと見ましたら、本町には国有林を含めて、2,200何町歩の山があります。その山をどうするかということも、やはり考えなければ。そうすると、やはりその山をヘリコプターで見るとか、そういうことをしたことがありますか。

それから、海に至っては、海岸線が非常に長いです。島勝からからこちらまで、その海岸線を結局船で行って、見たことがありますか。そういういわゆる地域でありますので、そういう大まかなところ、見なれとってそういう答えやったら、ちょっとおかしいんじゃないかと私は思っておりますので、それに対するご答弁をお願いいたします。

**入江康仁議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

私はヘリコプターで見たこともありませんし、船と言っても、全体の海岸線を見たことはございません。そういう中でも、今の紀北町の地域的状況、そういったものも勘案しながら、町政に励んでいるつもりでございます。

**入江康仁議長**

答弁漏れあったら指摘してください。時間は止めますから、指摘してください。

**10番 瀧本攻議員**

町長自ら、いわゆるグループを組んで、町長部局で、企業誘致をしたことがありますかと。町長は県の指導の下で企業誘致を考えておると。この南の県民局で、東紀州活性化協議会できておりますけれども、何にもなっていないじゃないですか。人口は減る。産業は衰退する。だから、そういう企業誘致をしたことがありますかということ。さっき私言うたん、海から見て山から見て、うちの町はこういうことしたら企業誘致できるんじゃないかということを言いたいんです私は。多分したことないと思うよ。

**入江康仁議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

工場誘致ということでは、先ほど申し上げたように、地勢等も考えて、私現在行っておりません。そういった意味では県の皆さんとお話ししても、そういった企業誘致的な、工場誘致的なものは大変難しい状況であると思っております。ですから、そういった中で、観光業とか、そういう農林水産業、できることからやっておりますし、今、企業という観点は、工場誘致ばかりではなし、デジタル田園都市国家構想、こういったものもありまして、今、



我々6町、5町の話になりますけれども、そこにおいては、企業が、大企業が20から30社入っております。そういう中で、ご縁をつくりながら、どういうことができるかということは今検討しているところでございます。

**入江康仁議長**

瀧本議員。

**10番 瀧本攻議員**

6月議会でもおっしゃっていましたがね。具体的にいわゆるデジタル田園都市というのはどんなものなんですか。さっぱり分かりません。デジタルは分かるよ、田園都市。具体的にはどういうことなんですか。それをお伺いいたします。

**入江康仁議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

デジタル田園都市国家構想は、デジタルの力で、それぞれのこういった地方もその不便不利、そういった条件値もしっかりとデジタルの力で賄っていくというような感じでございますので、国が挙げて取り組んでいる事業に、我々もその事業に取り組んでいるというようなところでございます。

**入江康仁議長**

瀧本議員。

**10番 瀧本攻議員**

今の答弁では分かりませんね。そうすることによって、この地域にそういう人材が増えるんですか、増えないんですか。この地域にデジタル田園都市の何を持ってくるんですか。ご答弁をお願いいたします。

**入江康仁議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

デジタル田園都市国家、企業を持ってくるという観点ばかりではなしに、以前課長も答えたように、行政手続等のこと、それから、こういったことで、工業という意味ではないですよ、観光的に、そういう広がりをいろいろ、ヴィゾンも含めて、そういう地域的なことで発信していこうということでございますので、具体的に進めていくのはデジタル田園都市国家構想、今、6町でTYPE2のことについて進めさせていただいているようなところでご

ざいます。

**入江康仁議長**

答弁漏れ出ているけれども、町長分かるか。

なかったら、指摘してください。どうぞ。

**10番 瀧本攻議員**

だから、デジタル田園都市でもって、この町にどういう人が働くんですかということを私言ったでしょう。それに対して答弁ないじゃないですか。

**入江康仁議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

デジタル化によって、やっている、国が言っている地方創生です。だから、企業が来る、来ないということもそうなんです、地域が創生するための手段としてDXを進めていこうということでございます。その中では、医療、交通、教育、先ほど不便不利、そういった条件を覆すために、DXを活用しましょうというのが、デジタル田園都市国家構想でございますので、生活全般にまたがる複数の分野で、便利で暮らしやすい町の実現を目指しているところでございます。

**入江康仁議長**

瀧本議員。

**10番 瀧本攻議員**

第1セクターでは、それは非常に便利でしょうけれども、第2セクターで、今の町内にいる企業で、これに挑戦する企業ありますか。新しい人材をこっちに持ってこないとあかんのでしょうか。まだ全然完成していないんでしょう。

この前若宮大臣と、町長と副町長と会うた言うけれども、今、河野太郎さんがデジタルの大将になったんでしょう。いっそ行くんやったら、そこの政策支援のキャップと会って、デジタル庁へ行って、そこの課長か係長に会って、ちゃんと話しせんなら、そんな話は進みませんよ、そんなもの。大臣に会うただけで、指定くれるんやったら、それ大臣に、あんた、1,718の市町村がみんな来ておるわ、そんなもの。何にもフェーズが分からないです、これは。だから、人が増えるか増えんかということをお聞きしておるわけ。その人らがこちらに住んで、自然のところに住んで、それで、そのデジタルでやる。

確かに自然に住めば、人間は非常な基礎学というんですか、発明者、ノーベル賞を取る人

は、ほとんど自然に住んだ人が多いですよ。眞鍋さんもそうや。あれ400人の町やったんや。日亜化学のダイオードの中村さんもそうや。だから、こちらにそういう人が住むんですか、住まないんですか。それをお尋ねします。

**入江康仁議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

今そういったものに取り組みかけたところでございますので、今、そういった人がこちらに住まわれるか。住まわれなければ、テレワークなどの基地としてなるのかどうかということについては、今のところ手探りですし、それは、思うように今進めるというところまで行っておりません。ただ、若宮大臣とはお会いしました。その後、デジタル庁の統括官というのがございまして、こういったものを。その方とは何度かお会いして、話はさせていただいております。

**入江康仁議長**

瀧本議員。

**10番 瀧本攻議員**

そうすると、その方たちは住むということになると、そういう仕事場が必要ですね。それから、生活する場所も必要。そういう建物等については、補助金がついて、今、コロナ禍でホテルでそんなことをしている人もおりますけれども、それが補助金がついて、こんなにも補助金がつくんかという、ホテルの経営者もございました。そういう具体的にそういう箱物をつくるわけですか。答弁をお願いします。

**入江康仁議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

現時点で、そういう箱物をつくるという考え方はございませんが、こういった皆さん方、今、以前からも6町の連携とかもやっておりますし、そういう連携があつてTYPE2に認められたことによって、そういう統括官と会う機会も出たものと思っておりますし、それによって直ちに人が呼べるかのような施策ではないと思っております。

**入江康仁議長**

瀧本議員。

**10番 瀧本攻議員**

TYPE 2とはどういうことですか。それと、ここの農林水産に、デジタルにすることによって、どういうメリットがあるんですか。それのご答弁をお願いします。

**入江康仁議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

DXを使っていくのに、デジタル田園都市国家構想で下から、TYPE 1、TYPE 2、TYPE 3というのがございます。その中で、我々6町と企業との連携で、申請させていただいて、全国で27だったと思います。その中で、三重県では、1つの我々の団体がTYPE 2に認められました。それは、デジタルとして、デジタル田園都市国家構想、その中の思想に合った提案をしたということでございますので、そういうことでございます。

もう一つは、農林水産業ですね。例えばスマート林業、スマート漁業的なものがあって、デジタルを使うことによって、海で言えば、温度、潮、そういったものの管理もしたりとか、それが、養殖とか、そういったものに、デジタルを使うことによって、効率化や、その歩留り、そういったものを今後できていくのではないかと考えております。まだ、何分にも始まったばかりでございますので、今、どこで、論理的な効果であれば、そういうことは言えますが、今どこから進めているかということについては、今の段階では、お話しにくいような状況です。

**入江康仁議長**

瀧本議員。

**10番 瀧本攻議員**

それを計画しておる以上は、何年ぐらいで結局稼働するんですか。

**入江康仁議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

そのこと自体も、今踏み出したばかりで、そこまで計画的にできているものではございませんので、我々も手探りでございます。そういった中で、また事業体の体力とかにもよりますので、直ちにデジタルを使いながらできるかということについては、これから全国の例も見ながら進めていかなければいけないと考えております。

**入江康仁議長**

瀧本議員。

## 10番 瀧本攻議員

それだったら、何も分かっておらんということじゃないか。いつになるか分からへん。それで地域が活性するわけがない。魚の話やとか山の話をしたけれども、最近はイチゴでも工場内生産しておる。だけれども、設備投資にお金がかかるんで、イチゴそのものが1.7倍ぐらい高い。しかし、品質はすばらしい。そして、二重に無限にあるわけやからね、いうたら、ビルの中にイチゴ場つくっておるわけだ。イチゴ栽培しておるわけや。だから、そういうことをやっぱり考えるのがリーダーさね。町長はこれ、山ヘリコプターで見るの、海は船で見るんですか、一遍。それ見やんことには、デジタルの人らも分からんでしょう、それは。この町がどういうものを発信していくかどうか。

## 入江康仁議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

私はヘリコプターに今乗る気もないですが、県のほうでも航空測量を行っております。こういった航空測量は、林齢とか林種、そういったものが、航空測量することによって分かるようになっております。ですから、そのデジタル上で警戒、それから複層林事業、そういったものが、今できるように。今までは現地に運んで、足を運んで、ここが複層林の対象になるとかやっついていかなければいけなかった部分があります。そういうのは随分とそういったデータの力を使うことによって、前に進むものだと思っております。

## 入江康仁議長

瀧本議員。

## 10番 瀧本攻議員

これやめますわ。これ言ったって、何も勉強しとらへんのやで。やっぱりこれを言うんやったら、計画を立てたら、ここでこうやってこうやってこうやってすると。私予算のこと言いましたでしょう。

だから、経済には何にも点数はつけられんのさ。健康と観光には点数はつけられるよ。経済が疲弊しておるんやで。経済何で必要かという、経済がよくなないと、人口が減っていくんですよ。一番の人口の減る現象はショッピングセンターがなくなったら、激減しますわ。島勝浦とか、白、引本に1つのショッピングセンターがある。相賀には2つのショッピングセンターがある。そういうこと何も考えていないんだから、もうちょっとその辺は勉強していただきたいと思います。

それでは、健康について、何かスポーツ庁長官賞をもらったということですが、具体的にこれはどういう賞なのでしょう。

**入江康仁議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

スポーツ庁長官優秀賞でございます。全国の健康増進・生活習慣病予防への優れた取組事例を表彰する、厚生労働省とスポーツ庁が主催いたしました「健康寿命をのばそう!アワード」におきまして、令和4年11月28日に、紀北町の「ちょい減らし+10チャレンジ」がスポーツ庁長官優秀賞を受賞したところでございます。

この賞は、生活習慣を改善し健康寿命を伸ばすために厚生労働省が行っている国民運動「スマート・ライフ・プロジェクト」の一環として実施しているもので、令和4年度で11回目を迎えるところでございます。

**入江康仁議長**

瀧本議員。

**10番 瀧本攻議員**

私もこれ、国会議員に電話で、これつながんのさ。スポーツ庁へ。10分かけてもつながんのや。ちょっと腹立ってきて、それで私は地元の国会議員に、秘書に、どんなんやな、この賞はというふうに聞きました。うちのもらった賞は、今年はこのアワードというのはどういう意味ですか、アワードというのをもらったんでしょう。

**入江康仁議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

アワードというのは、訳すれば賞ということです。何々賞。

**入江康仁議長**

瀧本議員。

**10番 瀧本攻議員**

これは、私の調べた限りにおいては、文科省があつて、その中に、スポーツ庁があつて、いわゆる習慣病、それを改善した場合にくれるという「スマート・ライフ・プロジェクト」というんですか、これをやって、これが算定したのは、うちを表彰してくれた決め手というのか、決定してくれたのは、最終的に決定したのはスポーツ庁やけれども、それをいわゆる

推奨、内定してくれたところは、どこですか。

**入江康仁議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

これを決定していただいたのは、審査員がございまして、その各分野から出ている審査員の方が賞を決めたと、そのように当日も審査員の方が出席してみえました。

**入江康仁議長**

瀧本議員。

**10番 瀧本攻議員**

これは、厚労省、この病気を治すことでくれたわけやから、習慣病を。だから、厚労省なんですよね。厚労省の外郭団体の審査員が審査しておるわけです。だから、スポーツで、私正直言って、水泳でもらったんかなと思って調べたところ、違うんやこれ。いわゆる健康のもでもらった。決め手は厚労省、厚生労働省。それ間違いございませんな。答弁お願いします。

**入江康仁議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

これは「スマート・ライフ・プロジェクト」というのが、厚生労働省が行っているものでございますので、そういったことで、厚生労働省と文科省の下にあるスポーツ庁が共催というか主催をして、健康寿命を伸ばそうということで、賞をつかって、それに我々は応募したという形でございます。

**入江康仁議長**

瀧本議員。

**10番 瀧本攻議員**

「スマート・ライフ・プロジェクト」事務局というのは、これはエントリーする先なんよ。うちはこうこうしていますもので、こうこうですよということをエントリー先ですよ。それで、厚生労働大臣とスポーツ庁長官と、厚生労働局長と、これは表彰はいわゆる自治体もあるけれども、団体もある。第2セクターもある。だから、国民幅広く表彰してくれるわけです。たまたまここのときのエントリーした数は、11自治体だったんですよ。運よく一発で仕留めて厚労賞もらったことに対しては敬意を表します。

次に、紀北健康センターについての質問をいたします。

収支内容と活動内容を具体的に説明してください。

第3期平成29年4月から第7期令和4年3月の中で、町費が1,572万円かけておりますけれども、万で切りますけれども、指定管理料で、年に直せば3,000万円ぐらいの公費が投入されております。にもかかわらず、累積赤字が450万円出ています。この点についてのご答弁をお願いいたします。

#### 入江康仁議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

紀北健康センターのことですが、平成29年11月1日にオープンいたしまして、指定管理でお願いしております。

開館後、順調に会員数を増やすことができました。令和元年11月1日時点では当初の目標であった500名を大きく上回る652名の登録となったところでございます。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大と、それに伴う施設の臨時休館が7回ほど行われたことによりまして、退会者が増加し、一時期は480名まで減少しましたが、現在は499名まで戻している段階でございます。

会員の方が納める施設の利用料は、町の収入としております。支出につきましては、指定管理料、光熱水費、トレーニング機器のリース料などがあります。

指定管理の内容につきましては、主に施設の維持管理と利用者の受付業務、施設利用料の徴収、トレーニングジムでの指導とプールの監視などとなっているところでございます。

収支に関して述べさせていただきます。29年の収支につきましては、収入1,589万円、万切りでさせていただきます。それから、支出が2,712万円、差引き収支が1,123万円となっております。平成30年度につきましては、収入が4,563万円、支出が5,316万円、差引き収支が753万円、令和元年度におきましては、収入が4,281万円、支出につきましては5,566万円で、1,284万円のマイナスとなっております。令和2年度につきましては、収入が2,934万円、支出が5,530万円、差引き収支については2,596万円となっております。令和3年度につきましては、収入が3,522万円、支出が5,677万円、差引き収支につきましては、2,154万円となっております。

#### 入江康仁議長

指摘してください。



**10番 瀧本攻議員**

通算で幾らの赤字になっているかということ把握していますか。

**入江康仁議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

5年間の収支といたしましては、収入が1億6,891万円、支出が2億4,803万円、差引き収支が7,912万円。

以上です。

**入江康仁議長**

瀧本議員。

**10番 瀧本攻議員**

これ、私担当課にもらったのは、単式簿記のやつもらった。今町長単式簿記のやつ答えられた。7,900万円の赤字ですね、5年間で。だけれども、この複式簿記を見ますと、1億5,700万円あったんです。それで、400何十万円累積赤字が。5年間の累積赤字を足すと。そうすると、これ1億5,700万円から町の出費8,000万円引かんのかな、7,900万円。

それと、もう一点は、450万円赤字うっとんやけれども、お金が回るとということは、預り金が1,100何十万あるんですね、バランスシートの中に。預り金、この預り金の内容をもうちょっと教えてください。

**入江康仁議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

申し訳ございません。先ほど申し上げたのは、町の収支でございます。今議員おっしゃったのは、指定管理者の収支ですか。ということからすると、指定管理者のは指定管理料出ししておりますので、その指定管理の中でそのような細かいところまではちょっと理解しておりません。

**入江康仁議長**

瀧本議員。

**10番 瀧本攻議員**

指定管理者は複式簿記の決算しておるじゃないですか。

(「指定管理者は、はい」と呼ぶ者あり)

**10番 瀧本攻議員**

だから、1億5,700万円から約8,000万円引いたものが町の持ち出しかということのを僕は聞いておるわけです。それと、預り金の千百何十万は何ですかと。これがあるために、お金がトータルで450万円の赤字やけれども、その預り金でキャッシュフローが回るわけですな。それどうなんですか。

**入江康仁議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

議員の今ご指摘は、ちょっと私本当に分かりません。ただ、町としての収支というのは、先ほど申し上げたようになっておりますので、指定管理者の収支、その単式、複式、そういう簿記のことで内容がどうなっているかというのは、我々は指定管理料を出すことによって、その指定管理料に見合う仕事をやってくださいという出し方をしておりますので、中の個人的なところの決算、どういうふうになっているかまでは分析しておりません。

**入江康仁議長**

瀧本議員。

**10番 瀧本攻議員**

これおかしいね、しかし。指定管理者の簿記が出てきて、複式簿記で出てきておるんやで。それで、昨年度いうとまだ終わっていないで、令和2年度、令和2年の4月から令和3年の3月31日までお金を出しますね。それを何月に幾ら、何月に幾らということはわかりますか、それは。

**入江康仁議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

今のご指摘はちょっとご理解させていただいていないので、もう一度具体的におっしゃってください。

**入江康仁議長**

ちょっと反問になるんで、これは時間止めますよ。

**10番 瀧本攻議員**

分からなくて、こんな数字を分からなくてどうするのか、あんだ。私これ3日で、トータルで言ったら2日で勉強したよ。あんだリーダーやりながらこんなのも分からないでどういうこ

とを言っておるのか。健康、健康と言いながら、健康に町長の言うのでは、5年間で8,000万円弱のつぎ込んどるんやで、これ。言いたくないけれども、住宅リフォームは500万円で全然上げへん。この紀北健康センターには、初年度は1,750万円、次年度3,270万円、3年度は3,300万円、4年度は3,700万円、5年度は3,700万円こんなにつぎ込んどるんやで、これ。それでもって8,000万円の赤字をこいとるわけ、私の見方では。

それと、バランスシートを委託先からもらってないということ自体がおかしい。

**入江康仁議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

今の話からすると、バランスシートは頂いております。そういう読み取り方はしておりません。

**入江康仁議長**

瀧本議員。

**10番 瀧本攻議員**

そうすると、1億5,720万円から約7,900万円引いたものが、町の持ち出しとして解釈してよろしいんですか。数字のこと何にも分かっておらんね、あんた。行政というのは、数字が分からなかったら何もできへんのやこんなものは。あはんじゃないで、ほんで。興奮しとらへんよ、私は。あんたが私を興奮させておるんやないか、そんなもの。そんなこと分かりません、そんなことでリーダーと言えるのか、あんた。だから、私は町の持ち出しはどれだけなんですかということをお聞いておるわけですよ。

**入江康仁議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

町の持ち出しは先ほど答えたとおりでございます。

**入江康仁議長**

だから、町長、先ほど答えたことと言わんと、先ほど幾ら幾らと言って答えていますというような答弁したってください。

尾上町長。

**尾上壽一町長**

先ほど議員がおっしゃったように、約8,000万円近く7,912万円です。その1億5,700万円

の話がどこに数字が、これで出ているのかなという話なんです。それがよく分かりません。

**入江康仁議長**

瀧本議員。

**10番 瀧本攻議員**

それはバランスシートに載っておるやないかい。バランスシートの収入で上げておるやないかい、これ、僕が言ったの。あんたバランスシート見ていないの、これ。町の持ち出し、持ち出しと。訳分からん、これ。こんな簡単な問題を、片方は複式簿記や、町は単式簿記や。だから、町から私言ったでしょう。1,572万円が出ておるんですよ、実際に。出納から聞いたら分かるわ、出納室に。だから、私は聞いておるのは、今年でもいいですわ。今年全部出しておるかどうかわらんけれども、去年でいいです、去年どういう形で幾ら出しましたか。出納室から聞いてもええ、それ。それお願いします。

**入江康仁議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

我々が出している金額は3,700万円でございます。

(「出し方を聞いている」と呼ぶ者あり)

**入江康仁議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

それは契約に基づいて、指定管理料が3,700万円ということでございますので、その3,700万円を指定管理者に出しております。

**入江康仁議長**

質問に変えてください。

瀧本議員。

**10番 瀧本攻議員**

何月に幾ら、何月に幾ら、何月に幾らということを僕は聞いているでしょう。うちの場合は、指定管理者とか契約したときには、先払い、前払いしていくわけですよ。資金ショートせんように。それは業者も喜んでます。管理者も。そういうことだという。

**入江康仁議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

それは、やっと理解しました。指定管理料の支払いでございます。これ指定管理料の支払いについて定めた契約書がございます。指定管理料は年間3,700万円とする。指定管理料は4月末30%、7月末20%、10月末30%、1月末20%に分けて支払うものとなっております。

**入江康仁議長**

瀧本議員。

**10番 瀧本攻議員**

だから、3月の定例会が終われば、その明くる月の4月30日に30%、1,000万円ぐらいの金が振り込まれるわけやから、それは経営はできるわい。キャッシュフローで。できるでしょう、そのいわゆる契約は、初めは少なく、いわゆる委託契約はその都度その都度変わるんですか。その骨子をちょっと読んでくださいよ。

**入江康仁議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

議員が言っている部分はどういう部分と間違えていたら、またご指摘ください。これは契約書に基づいて、先ほど言うたように、30、20、30、20という形で支払わせていただいているんですが、これは変わりなく、契約書に基づいて支払いしているものと私は思いますけれども。

**入江康仁議長**

はい。

**10番 瀧本攻議員**

答弁がちぐはぐ。聞いておらへんで。分かんぬの。

**入江康仁議長**

瀧本議員。

**10番 瀧本攻議員**

そうしたら、2期目3,270万円。3期目は3,300万円、4期目3,700万円、5期目3,700万円。違ってきておるじゃないか、これ。だから、委託契約は違ってきているのですかというのを聞いておるわけですよ。

**入江康仁議長**

中場副町長。

**中場幹副町長**

すみません、手元の資料で少し説明をさせていただきます。

現在私手元にありますが、令和2年4月1日からということで、これにつきましては、指定管理者が決まりまして、その後の分でございます、3,700万円ということでございます。その前は違う契約でやっていますので、金額は少し違っているではないかというふうに考えております。今議員がおっしゃったのは、その前のと今のは少し金額が違うということでご理解いただけたらというふうに思います。

以上でございます。

**入江康仁議長**

瀧本議員。

**10番 瀧本攻議員**

管理契約委託は毎年変わるんですか。

**入江康仁議長**

中場副町長。

**中場幹副町長**

一番新しい契約が令和2年の4月1日から令和5年の3月31日までとなっております、議員がおっしゃっておりますのは、その前の契約というかになろうかというふうに考えております。その分ちょっと手元に持っておりませんので、大変申し訳なく思っております。

以上でございます。

**入江康仁議長**

中場副町長、瀧本議員が言われているのは、契約は毎回違うんかということやもんで、それだけでいいと思います。

中場副町長。

**中場幹副町長**

申し訳ございません。毎回違うというか、指定管理の契約の期間同じということでご理解いただきたいと思います。申し訳ございません。

**入江康仁議長**

瀧本議員。

**10番 瀧本攻議員**

今5年間で3,700万円とおっしゃったんですけれども、令和2年から。その前は3,300万円やったのが。結局これはコロナの影響で3,700万円に変えたんですか。

**入江康仁議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

1期目の指定管理のときの数値を見まして、その経験値が入っておりますので、それらを符合した上で判断して、指定管理料を変えさせていただきました。

**入江康仁議長**

瀧本議員。

**10番 瀧本攻議員**

すると、この複式簿記の1,572万円というのは別として8,000万円弱、これを5年で割ると年間1,600万円の結局委託料を払わんと、結局やっていけないわけです。それしてても赤字こいておるわけやし、そうでしょう。それを出しても赤字をこいておるわけ。だから、1,600万円ぐらいの委託料がいつてくるというふうに解釈してよろしいですか。

もう一遍言いますわ。3,700万円出すいうたら、3,700万円出さんとやっていけんのですか。やっていけないわけ。

(「はい」と呼ぶ者あり)

**10番 瀧本攻議員**

そういうことになると、非常に問題ですね。私は上のほうは結構活躍しておるけれども、下のほうはやっぱりプールで、非常に使われていないですね。それで、こんなこと言うて悪いですけども、水泳部の方が非常にご苦労されているけれども、やはりあそこもうちょっと入るように、水泳部の方にも少々遠慮してもらって、民間の人が入れるようにしなかったら、毎年3,700万円払わな。それで健康になったことも知らんよ。これは健康な人が行っているんやで、健康センターは。不健康な人はほぼ行っていないんやで。

だから、僕は、ちょっと話それるけれども、古里温泉に、どでかい温泉つくったって欲しいわ。というのは80歳前後の人は、みんな膝ががくがくで、杖ついて歩いている。それが、町長おっしゃるよう、みんなが元気紀北町、笑顔と安らぎのまちづくり、どう思います、それ。そこに格差があるんですよ。健康な人と、不健康な人の格差があるんです。

**入江康仁議長**

尾上町長。

## 尾上壽一町長

健康を守るには、いろいろな方の世代、それから、いろいろなタイプがおられます。それで、健康センターも今私も週に2回ぐらい行っているんで、来ていただいている方も分かるんですけれども、若いうちに肉体的なものをつくりたい方、それから、私のような生活習慣病のおそれのある人間が、生活習慣病に陥らないようにご利用なさっている方、それから、フレイルに陥らない方、杖をつきながらプールに入っている人、ウォーキングコースを歩いている方、そういうのがあります。ですから、いろいろな方がそれぞれの状況に合わせて使い方をしています。健康センタージムのほうも同じでございます、それぞれの程度に合わせて、運動ができるようになっておりますし、スタジオもヨガからハードなそういう教室も含めて、心の健康になるようなダンス、そういったものも含めてやっておりますので、健康センターのコンセプトそのものには合った利用の仕方をしていただいていると私は思っております。

## 入江康仁議長

瀧本議員。

### 10番 瀧本攻議員

そうすると、今後も3,700万円の公費を費やしてやるという。私費用が高いと思う。健康センターに行かんと、ラジオ体操したり歩いたりしている人たくさんおりますよ。そこに格差がある。80歳の方が歩けるか、あんなところで歩けるわけがない、あれ。健康な人じゃないと。僕も歩いたけれども。杖ついてあんなところ歩いている人見たことないですよ。杖ついた人はどうやって、着替えも大変や、それこそ。ちょっとその辺が、住民目線言うて住民目線じゃないやん、もう。昔から住民目線とか何とか、めっちゃめっちゃ目線やな、本当に。

それで、今期は町長の力の発揮するところやで、一番に述べたことも、真正面からぶつかってやって、これも真正面からぶつかってやってほしい。そうやないと、この町はますます疲弊していくわさ。何もチャレンジしておらんやで。それは、仏さん拝んでいくのも結構やよ。私は拝んだことないけれども。どうですか、その辺。

## 入江康仁議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

健康の保ち方はいろいろとあると思います。健康センターに来られなくなった世代、そういう人たちは地元の志子においては、毎朝ラジオ体操したり、いろいろなことやっていただ



いております。だから、あそこは、健康のまちづくりのシンボリックなところがあって、そこへ来られる。それと、一度来た人は、また体が調子悪くなったら、またしばらくやめていても来る。その健康のつくり方というのは、いろいろなパターンがあると思います。だから、私はそれぞれのパターンがあつていいと思いますし、

また、お金の問題もお話ししましたが、これは、建てることから一定の赤字が出ますよということをお話しさせていただきながら、これを建設させていただきました。それは、国民健康保険でも、ある病気ですと1年間に500万円かかります。例えばその病気になっていただかないこと自体が、大変、本人にとってはありがたいことですし、国民健康保険事業についてもそういう金銭的な部分もありがたい話です。まずは人が健康になることによって、人が幸せ感を得るということ。それと、あと公共施設についての考え方でございますけれども、公共施設、ほとんど黒字を出しているところはありません。図書館とか、公民館とかそういうもの、必要だと考えるからこそ、公費を投入するんであつて、民間で黒字が常に出るものであれば、民間がやっていたらいいわけですが、ただ、この健康センターなんかも、我々のコンセプト、考え方に基づいて建てさせていただきました、議会の同意もいただいたわけなんですけれども、それらについては、やはり私の施策の中の中心になっている、みんなが元気、元気の源は健康であり、健康は笑顔をつくり、幸福の基礎となる。こういうことを自分の、議員の言葉でいうと、スローガンとかコンセプトで一生懸命させていただいております。

だから、ある大きなまちの図書室を建てる時に、お話しされた言葉がありました。これ恐らく建てる時に少し話したような気がするんですけれども、最初から赤字という考えを持っていたら、文化、健康は育ちません。文化はすぐ答えが出るものではなく、投資することで町が育ち、文化が育ち、結果として町がにぎわい、収入や財政状況も変わってくると、東京都内の区なんですけれども、そういう。だから、我々は民間でしにくい部分を公費を入れてさせていただいております。この健康センターを建てる時も、そういうことを、私2期目の公約としてしっかりと伝えながら、建設させていただいて、皆様のご同意もいただいております。

ただ、今議員がおっしゃったのは、大きなところは、やっぱり赤字部分です。以前は1,000万円ぐらいの赤字というのは、恐らく説明させていただいたと思います。そういう中で、このコロナというものがございましたので、大きな赤字になっていったのは、休館のときに会費を返させていただきました。会費というのを取らない月、それから途中まで取って

いたときは、調整しながら返させていただきました。だから、入がずっと消えていったわけなんで、金額は大きくなってまいりました。そういうことからすると、我々の目指すべき位置づけというのは、平成30年とか、ここは最初にお話ししたところで、ほぼ収まっております。ですから、これからこのコロナ禍がどうなっていくかの様子によっては、なかなか戻しにくい部分もあろうかと思いますが、我々としては、そのレベルにもって行って、議員の皆様にもお話ししたような状況で運営をしていきたい。だから、6,000万円近い経費はかかっておりますが、1,000万円ぐらいの赤字出てしまいますが、健康を守るということでは、私はこの施策については、しっかりと今後も行っていきたいと、そのように思っております。

**入江康仁議長**

瀧本議員。

**10番 瀧本攻議員**

2点だけお伺いいたします。

令和4年度の決算では44万2,000円の赤字ですね。3,700万円出すことによって。それと、指定管理のことをいうておるのや、あんた。

**入江康仁議長**

私語は慎んでください。

**10番 瀧本攻議員**

私語そんな向こうやないか。

**入江康仁議長**

いやいや、だからこちらに言っています。

**10番 瀧本攻議員**

それと、令和3年の3月31日は、300万円の黒字ですね。ということは3,700万円ぐらい出せば、ほぼ黒字になっていくのかなと私は見ました。執行部のほうもそういうことで、これから3,700万円前後は行っていくんじゃないかと、利益が出てきたら戻してもらおうんやろと思うで。

それと、これのいわゆる理事長の方は、非常勤になっておるけれども、月に何遍ぐらい出てくるんですか。

**入江康仁議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

まずご指摘のあったように、指定管理料自体が3,700万円出しておりますので、議員がおっしゃるように3,700万円ぐらいが我々の採算ベースで、指定管理料として示せるんではないかと思っております。

理事長につきましては、経営上の理事長ではございません。そこのところは、担当のほうからちょっと状況をお願いします。

**入江康仁議長**

直江生涯学習課長。

**直江憲樹生涯学習課長**

議員の質問にお答えさせていただきます。

NPO法人海山スイミングクラブの理事長のほうについてですけれども、現場の管理責任者と連絡を取りまして、必要があればその都度健康センターに赴き、打合せ等行っておると聞いております。

以上です。

**入江康仁議長**

指摘してください。今、時間止めます。

**10番 瀧本攻議員**

月に何遍ぐらい出てくるんですかということを僕は質問したんです。

**入江康仁議長**

直江生涯学習課長。

**直江憲樹生涯学習課長**

すみません、理事長のほうですけれども、厳密には月何回とは決まっております。現場のほうから連絡があったときに、健康センターのほうに来るようになっております。

以上です。

**入江康仁議長**

瀧本議員。

**10番 瀧本攻議員**

私の個人的な考えですけれども、やはり理事長たるものは、最低月に一遍日にちを決めて、2遍ぐらい出てくるのが理事長だと思うんです。現場から連絡があったから来ると、そんなものじゃないと思うよ。

それと、町長はこの理事長と管理委託契約を結ぶときに、対面で判こを押してなされるん

ですか。

**入江康仁議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

対面で契約書に判を押しているわけではございません。ただ、理事長とは何度か、年に、これも何かあるときなんですけれども、お会いしていますし、施設の管理者については、私週に2度ほど行くんで、そのときにいろいろ管理運営について、お話も一緒にさせていただいたりしておりますので、一定の業務内容等も把握しているような状況でございまして、この理事長もいろいろなことがあるときには、お越しいただいております。

**入江康仁議長**

瀧本議員。

**10番 瀧本攻議員**

私が79年歩んだ中で、それはフレキシブルに会って話すのは結構やけれども、そんな大事なことは、町長室で、理事長が来て、判このつき合いするのが、これは当たり前のことですよ、契約やから。そんなことしてない。それがガバナンスとしていかなものかと思うよ。馴れ合いになっていくよ、そんなこといったら。

それから、生涯学習課長、月2遍なら2遍、ちゃんと出てくるようにしたらんと、それは締まりが通らへん、こんなものは、3,700万円もの公費をあんた入れておるんやから、それなりの責任があるわさ。もう答弁よろしい。

以上で私の一般質問を終わります。

**入江康仁議長**

これで瀧本攻議員の質問を終わります。

以上で通告済みの質問は全て終了しました。

---

**入江康仁議長**

本日はこれで散会といたします。

どうも皆さんご苦労さんでございました。

(午後 2時 03分)

---

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 5年 3月 20日

紀北町議会議長 入江康仁

紀北町議会議員 奥村 仁

紀北町議会議員 樋口泰生